

予算決算審査委員会報告書

平成29年3月21日

備前市議会議長 鵜 川 晃 匠 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成29年3月21日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第1号 平成29年度備前市一般会計予算中、市長室（危機管理課・ふるさと寄附課を除く）、総合政策部、監査委員事務局、会計課及びまちづくり部ほか関係の審査	継続審査	—
議案第16号 平成28年度備前市一般会計補正予算（第5号）、市長室（危機管理課・ふるさと寄附課を除く）、総合政策部、監査委員事務局、会計課及びまちづくり部ほか関係の審査	継続審査	—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
市長室・総合政策部ほか関係の審査	2
議案第16号の審査	2
議案第1号の審査	3
まちづくり部ほか関係の審査	39
議案第16号の審査	39
議案第1号の審査	42
閉会	73

予算決算審査委員会記録

招集日時	平成29年3月21日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後5時23分	閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中(第1回定例会)の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		田口健作
		津島　誠		掛谷　繁
		守井秀龍		立川　茂
		西上徳一		山本　成
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鶴川晃匠		
説明員	総合政策部長	佐藤行弘	施設建設・再編課長	平田惣己治
	企画課長	野道徹也	総務課長	石原史章
	財政課長	河井健治	契約管財課長	濱山一泰
	秘書広報課長	藤田政宣		
	まちづくり部長	中島和久	まち産業課長	小川勝巳
	まち営業課長	田原義大	まち整備課長	尾野田瑞穂
	上下水道課長	藤森　亨		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	金藤康樹
	監査委員事務局長	正富福政	会計管理者	中野新吾
傍聴者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

当委員会では、本日とあすの予定で議案第1号平成29年度一般会計予算及び議案第16号平成28年度一般会計補正予算（第5号）の審査を行います。

審査に当たっては、レジュメに記載のとおり、所管ごとに説明員を入れかえながら審査を進め、所管ごとの審査が全て終了したら採決を行います。

なお、審査範囲は、お手元に配付しております所管別分類表をもとに、その都度対象の範囲を指定します。

それでは、審査に入ります。

***** 市長室・総合政策部・会計課・監査委員事務局所管の審査（議案第16号） *****

これよりふるさと寄附課及び危機管理課関係を除く市長室、それから総合政策部、会計課、監査委員事務局ほか関係の審査を行います。

まず、議案第16号平成28年度備前市一般会計補正予算（第5号）の審査を行います。

歳入について、質疑を希望される方は挙手の上、発言をお願いいたします。

○尾川委員 15ページ、地方消費税交付金、かなりの金額がマイナスになっているが、この主な理由は。

○河井財政課長 地方消費税交付金ですが、このたび5,979万1,000円減額とさせていただいております。当初予算編成時には、県からの資料をもとに算定を行っていましたが、県全体での収入額が減ったと大きな影響額と県から聞いておりますのは、円高、原油安による輸入価格の減少によるものが一番最大であると聞いております。

○尾川委員 そういう情報というのはいつごろから入るのか。もう3月も終わるようになってじゃないと情報は入らないのか。

○河井財政課長 はい。ぎりぎりになって情報をいただいた次第です。

○尾川委員 5,900万円といえればかなり大きな金額でしょう。その辺を担当者はどのように考えているのか。

○河井財政課長 これ、本市のみだけではなく、県下全域に影響しております。ですから、どこの市町村でも、この時期に大きな財源がマイナスになるということについては、県のほうへ申し入れを行っているところでございます。

○尾川委員 円高という理由ですが、円高によるどういうふうな、経済のことはよくわからないが、円高で単なる地方消費税の交付金が減額になるというのは、どういうことですか。詳しく教えてもらいたいのと、当初予算の絡みもあるのでしつこう言ようんですけど、説明して。

○河井財政課長 円高等により輸入価格、輸入する価格のほうが増加していると、輸入額のほうが増加しているということでございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、一般会計補正予算（第5号）の歳出の部分と、6ページの第2表繰越明許費補正で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

8ページ、第4表地方債補正で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

対象範囲については以上でございますが、質疑漏れ等はありませんか。

○石原委員 16、17ページの一番下、国庫補助金のうち、地域振興費補助金で、地方創生に関しての交付金が減額となっており、説明では、備前焼の無償レンタル事業費が補助対象外となりましたということですが、これについて状況等詳しくお教えいただければと思う。

○河井財政課長 地方創生加速化交付金というものがございまして、こちらのほうで6月補正予算時に3,300万円、創生カレッジという教育委員会がやっている事業と、それから備前焼の関係で、インバウンド、観光客に対するもので2,300万円、合わせて3,300万円事業を予定しておりましたが、国から備前インバウンド誘客推進事業というものについては加速化交付金の趣旨にはそぐいませんということで補助対象外という決定がおりましたので、ここで1,000万円、事業費がちょうど1,000万円ですので、1,000万円減額という措置をとっております。

○石原委員 インバウンドに関するというようなことですが、予定していた事業自体は現在どのようになっているのか。

○河井財政課長 補助対象となっておりませんので、基本的には飲食店へのレンタル等は行っていないというふうには聞いております。

○橋本委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案第16号の審査を終わります。

***** 市長室・総合政策部・会計課・監査委員事務局所管の審査（議案第1号）*****

議案第1号平成29年度備前市一般会計予算の審査を行います。

歳入のうち、先ほど申し上げた市長室等々に関係をする部分の質疑を希望される方は、挙手の上、お願いをいたします。

○星野委員 臨時財政対策債、前年度より5,000万円アップしていますが、この理由をお教えください。

○河井財政課長 臨時財政対策債ですが、普通交付税のうち、満額国から現金交付がない部分を臨時財政対策債で補っております。昨年度は、国が余剰金をかき集めて臨時財政対策債の発行を

圧縮するという措置をとっていただきましたが、29年度においては、余剰財源は国のほうにないということで、逆に臨時財政対策債に頼る部分が大きくなっているという関係から、国の地方財政計画の中でも全体で増額ということになっております。ですから、本市の場合も、算定を行い、7億5,000万円程度と。正確には普通交付税の算定を夏ごろ行いますので、その際に確定するようにはなりますが、今の見込みでは前年度よりは上がるという状況でございます。

○星野委員 これは、交付税で満額措置されているのか。

○河井財政課長 はい。元利償還金が100%普通交付税の基準財政需要額に算入されていません。

○星野委員 5,000万円アップしないとこの予算が組めなかったというわけではないのか。

○河井財政課長 そういったわけではございません。過去2年間ほどは、予算計上しております臨時財政対策債ですが、満額借りないという措置もとりながら行っていますので、特段予算が組めないから5,000万円ふやしたということではございません。

○橋本委員長 ちょっと皆さんに申し上げます。

平成29年度一般会計当初予算所管別分類表に基づいてやっていけたらと思います。

それでは、1枚めくっていただきまして、14、15ページ、地方譲与税、地方揮発油譲与税に関して何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

地方譲与税の自動車重量譲与税について、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

16、17ページ、もう一々読み上げません。何かございますか。

○掛谷委員 16ページの配当割交付金。今回は2,600万円、これが1,400万円ですか、結構下がっております。平成28年が4,000万円、その前の年は3,500万円というふうに、上がったたり下がったりするという特徴があり、これは、景気の動向、株式市場のそういうことにある配当が来るということで、乱高下するものでしょうか。

○河井財政課長 一定の上場株式等の配当がそれぞれ株を持っておられる方に行われるときに、県民税配当割として5%の税率で特別徴収をされております。配当割の総額の59.4%、こちらのほうが市町村のほうへ交付されております。ですから、こちらのほうは、株式の配当の歩合によって、その時々で交付金は左右されてまいりますので、一定の額という形では見込めないという状況でございます。

○掛谷委員 ということは、やはり景気がよければ収入が入ると、景気が悪ければ税収は入らないから、減っているということは、景気との関連でいえば、ちょっとよくないということで29年度は決める方向ですか。

○河井財政課長 御指摘のとおりでございます。これも、岡山県全体の見込みとして示されたものに、本市の割合を掛け算出したものです。ですから、補正予算でも、配当割のほうは減額という形にしております。ですから、27年度はそれなりの配当があったということにはなるわけで

すが、29年はあくまでも見込みでございますので、今後どうなるかはまた別として、今の見込みでは28年度と同程度ぐらいになるのではないかという見込みでございます。

○橋本委員長 ほかに質疑はございませんか。

○山本（恒）委員 今の関連だけど、読みがたいへん浅いのではないか。みな、ええと言ような、経済界のある人。これは県が言うたとおりにしょうんかわからんけど。

○河井財政課長 あくまでも県が、全県分を示していただき、そちらを参考にして算定をしておりますので、本市だけ例えば、ここをぐっと景気がよさそだから上げておきますということもなかなか理由も立ちづらいということですので、岡山県下でありましたら、県の示された額に本市の割合を掛け算出させていただいて、ふえるようであれば、また補正をお願いさせていただくという形になろうかと思えます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

18、19ページで。

○掛谷委員 地方交付税についてお伺いします。

参考資料の20ページ、地方交付税の算出の明細が出ておりますので、これはこれでいいですが、いわゆる地方交付税は、段階的に3億円とか5億円とか下げられていくと思えます。ここを見ると、特交も入っていますのであれですが、26年度が70億円、27年度が72億6,000万円、28年が70億6,700万円と。今回非常に少なくなっている。27年から比べれば5億円程度低くなっています。当然、こういう流れだと思えます。今後はここを含めてだんだん下がっているのも、もちろん、これ、上がるということはありませんが、だと思いが、29年、この辺見込まれて、これがどのぐらいになっていくのかという心配ですが、何かこういう割合の中で今後も進んでいくのかということをお伺いしておきたい。

○河井財政課長 普通交付税でございます。

参考資料の20ページの中段のところ、A-B、(A-B)のところは普通交付税というところになろうかと思えます。26年度、58億9,000万円、それが61億円が27年、28年が61億円程度、それから29年は当初予算では58億円と今のところ見込んでおります。28年度、こちらのほうは、当初予算では55億円と見込んでおりました。これは、国勢調査人口が最新のものが採用されるということで、人口をベースにした算定が多くございますので、そちらの影響をかなり受けるであろうということで厳しく28年度は見積もりました。しかしながら、28年度算定を実際に行いますと、人口急減補正というものがかかりまして、思った以上に人口の減少の影響は交付税のほうでは受けなかったという結果でございます。この29年度の58億円ですが、合併算定がえの5割の影響を受けるということで、その影響を加味した算定とさせていただいております。といいますのが、合併当初の時代でいえば、恐らく10億円から12億円交付税が減るのではないかという、段階的に減っていくのではないかという見込みでありましたが、地方六団体等から国への要望活動というもので、面積の基準、支所の配置、それから消防の

関係、そういったもので、算定方法が幾らか変わってきて、増額になっております。一本算定という合併後の本来の一つの部としての算定方法が変わってきており、一本算定部分がどんどん上がってきているという状態で、差が埋まっていると。ですから、その差が埋まったものの50%ということになっておりますので、減額幅は、以前から言うとかかなり圧縮されてきているという状況でございます。

○掛谷委員 今後も、国のことですから、いつ、どういうことになるのかわかりませんが、この流れは変わらないですね、ここ何年間。その辺のところはわかれば教えてください。

○河井財政課長 基本的には国のスタンスは変わらずにこのまま行くのではないかというふうには思っております。ですから、本市の場合、もう少しで合併算定がえ、あと3年ほどですか、終わってしまえば、一本算定へ完全移行するということですが、一本算定のほうが先に追いついてしまうと、それぞれで今1市2町で算定したものでいただいておりますが、それがひとつの備前市として算定したものの数値のほうが追いついてくるようであれば、早目にもう減額措置は終わってしまうということにはなろうかと思っております。ただ、現在は、地方創生ということで、2億円程度、基準財政需要額に盛り込まれております。これが、一応国が5年程度を目安にということをおっしゃっていますが、これが今後ずっと続いていくのかどうかというのが一番不透明な部分ではないかというふうには思っております。

○橋本委員長 ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、ちょっと委員長が1点お尋ねをしたいところがございます。

○川崎副委員長 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○橋本委員長 先ほどの普通交付税の件です。28年度は当初で55億円計上しておりました。29年度は58億円ということで、一般的に骨格予算を組む場合、この普通交付税あたりを少し控え目にして計上して、後々補正予算の財源としてこの普通交付税、厳しく見込んでおったけれどももっとあるんだということで隠し球みたいにして出してくるのが通例の予算の編成だと思うのですが、もうこのたびは当初で28年度よりも既に3億円ほど増額して組んでいると。これ、将来的に補正予算を組むときに財源としてもう使えないというようなことはないのか。

○河井財政課長 委員長御指摘の件ですが、基本的には普通交付税は前回の骨格予算のときに通常どおり編成をしております。

○橋本委員長 前回は骨格だったのか。

○河井財政課長 はい。前回、4年前でしたから。そのときも基準どおり編成しております。ただ、このたび58億円ということに予算要求はさせていただいておりますが、一応こちらのほうも、完全にもうぎりぎりのラインという形での要求はしておりません。幾らかまだ見込めるだろうという算段をしながら予算編成を行っておりますので、最終的には通常であれば夏で交付税算定は決まります。7月の末ごろになると思います。増額ということであれば、9月補正予算へ通

常であれば計上させていただくということになるかと思えます。ですから、6月で交付税を追加で出すということは考えておりません。

○橋本委員長 それでは、28年度が55億円で当初普通交付税を見込んで、それで決算見込みが61億円強ということで、約6億円余りの余裕があったと。29年度は、58億円で見込んだけれども、そこまで大きな余裕はないが、少しぐらいの余裕はあるというふうに認識しとったらよろしいですか。

○河井財政課長 はい。お見込みのとおりでございます。きっちりこれが減額されるということになると、予算割れをするということになると、逆に私ども、県からきつい指導を受ける形になりますので、そういったことは避けております。

○橋本委員長 はい、了解です。

〔委員長交代〕

それでは、もとへ戻ります。

次は20、21ページの間で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、22から25ページについて。

○尾川委員 23ページの6節の美術館使用料、予算が下がっているが、これはどういう見込みをされているのか。

○藤田秘書広報課長 今現在の歳入を勘案して、大体の見込みを立て、29年度の予算を立てております。ちなみに、2月末現在で、歳入されておりますのが大体290万円弱ぐらいで推移しております。そうした見込みを見ながら少し減額したということでございます。

○尾川委員 その予算を立てるときに、去年は大体どのぐらいの入場者数の予想をしていたのか。そういう数字はないのか。

○藤田秘書広報課長 去年の数字は用意しておりませんが、ことしは大体8,700人弱ぐらいの人数を見込んでおります。その傾向として、来館者はふえてはいますが、中学生以下とか障害者の方の数がふえており、そういった方は無料ですので、無料の方がふえる傾向にあるということでございます。

○尾川委員 予想は、一応計画はその無料も含めて8,700人ぐらいですか。

○藤田秘書広報課長 有料の方のみでございます。

○尾川委員 去年が9,336人という計画を聞いた、たしか。私はもっと横ばいぐらいか、あるいはアップするという予想をしていた。使用料が下がるということで、そのあたりの工夫というのは何か考えはないのか。

○藤田秘書広報課長 来館者をふやすという工夫はいろいろと考えて、企画展等でいろんな案を練っておりますが、直接そういった入館料へ結びついていないということでございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

26から29ページ、総務費の国庫補助金、国庫補助金。地方創生推進交付金というところもこれに入ろうかと思えます。

○掛谷委員 26、27ページの総務費国庫補助金、今回1,600万円上がっていますが、少し詳しく説明を願いたい。

○野道企画課長 地方創生推進交付金ですが、28年度、今年度に国へ申請して、3カ年計画のほうでつくっております。こちらのほうが歳出になりますが、地域振興費のほうございますが、備前焼まちづくり推進事業という補助金を使って備前焼のほう振興を図ろうという事業でございます。そちらにつきまして、2分の1の補助をいただけるということで1,600万円を上げさせていただきます。

○橋本委員長 今の掛谷委員の質問は、この事業に関してもう少し詳しく説明をしてほしいと言われているが。

○野道企画課長 失礼しました。事業の内容を若干説明させていただきますと、まず、備前焼の販売がちょっと落ちているということで、活性化と、それから地域振興を図ろうということで、企画課で一応取りまとめはしていますが、現在のまち営業課、備前焼ミュージアムの関連もございまして秘書広報課、それから生涯学習課などが一緒になり、それから庁外ですと商工会議所や陶友会、観光協会なんか、こういった方たちと一緒に進めていこうという事業を考えております。事業的には、都市圏へ出向き、備前市、備前焼をアピールする企画展、こういったもの、広告等を考えております。その他イベントですが、備前焼と和食をコラボしたようなイベントもちょっと考えているところです。あと、備前焼を市内観光スポット的なものとなるような陶芸作品とか、モニュメント的なものを市内に配置して、こういったところも観光にできたらということも計画しているところです。詳細については、これから各課で取りまとめていこうということにはなっております。大体概要的に言いますと、そんな感じです。

○掛谷委員 これは、国から2分の1の補助が出て、3,200万円だから1,600万円が国、かなりなものをやられるようなので、今、具体的なことを言われたが、これ、観光で、もうほとんどやってしまうのか。観光事業に特化してイベントも観光で、都会やまた地元やら出向いていたり、地元でやったり、そういうことの中で、この3,200万円が原資、2分の1ですから。これは、県はしてないのか。あとは市ですね。

○野道企画課長 県はとりあえず関与されてはいないです。国から2分の1をいただいて、あと市費ということなんです。

○掛谷委員 具体的な事業案の計画書というのはないのか。

○野道企画課長 今の企画展等を、都市部とかで行うとか、それから和食とのコラボとか、こういったものを国へ計画書として上げております。ですので、どこどこでというような細かいものはないですが、都会で、東京とか大阪とかでこういった企画展をやったり、それから地元の食材を使って和食とか茶道、華道などにも備前焼が使われております。そういったコラボということで、そういったイベントを開催すると。場所的なものは……。

○掛谷委員 よくわかっている。でも、これは、恐らく事前に出して、ある程度計画を国に出して、承認をもらう、後、議決して下さいというわけだから、計画、100%はいきませんが、ほぼ計画は出されているはずですから、通った後でいいです。これが通った後、しっかり出して下さい。

○野道企画課長 またお示しさせていただきます。

○橋本委員長 じゃあちょっと。

[委員長交代]

○川崎副委員長 かわります。

○橋本委員長 先ほどのやりとりの中で、国に3,200万円の総事業費の予算で申請している、そのうち1,600万円が交付金として出てくるということなので、その3,200万円の事業の内訳をこの委員会に後ほど結構ですから配ってください。でないと、どうもよくこの事業内容がわからない。ということでお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○野道企画課長 はい、後ほど提出させていただきます。

[委員長交代]

○橋本委員長 それでは、もとへ戻ります。

○山本(恒)委員 今言ようるやつは、申請しているわけだから、ある程度、こんながありますよというのを、ある程度言うとかなんだらいいのじゃねえん。予算ができてから、通ってかというたら何でもありになるんじゃねえん。濃い人にばかり補助金がもらえるような、そんなことにならないのか。

○野道企画課長 予算の中の割り振りですが、一応協議会を立ち上げようと考えております。備前焼の作家とか、陶友会とかに入っていていただいて事業をしていくわけですが、どうしてもやはりある程度委託的な、イベント会社とかに委託したり、それから当然、東京方面であれば何人も手伝いには行かなければならないと思いますので、そういったものに対して支出はしていくという形になろうかと思えます。基本的に市は、補助金ということで協議会に全額出ていくという形にはなりますが、その補助金をもとに、そういった事業を協議会で行っていくという仕組みになっておりますので、確かに協議会に外れた方といったらあれですが、やはり備前焼の振興ということで備前焼作家たちにはお声がけをしていくという予定にはなろうかと思えます。

○石原委員 PRであったりイベントであったりということで、何かまたイベント屋とか、そういう業者に結構お金が流れていくのかなあという危険性も感じるが、先ほどの今年度の補正予算のときに、同様の予算について、ある予定していた事業が補助対象外になったということで、本年度のそういった地方創生に関しての交付を受ける際にも、やはりきっちりとした計画を出して申請もして承認もされて交付も決まっていたと思うが、来年度のこの1,600万円に関しては、もうそういうことが年度の中で計画を出して承認を受けておりながら、ああ、やっぱりこれは補助対象外になりましたとか、なりますよとか、そんなのもあり得るのか。国のことですからわからないのか。

○野道企画課長 基本的には、今回の推進交付金ですが、あくまで3カ年の計画を承認いただいておりますので、その範囲内で、範囲内といいますか、計画どおりにやっていただければ国からは特段なかろうかと思えます。先ほど言われていました加速化のほうは、たしか、28年度単独の事業として、計画の段階といいますか、申請の段階で、この事業、一部分を削られたようなことだったというのはちょっと聞いておりますが、今回の3,200万円については、これで一応承認いただいておりますので、ここは対象外というのは、既にもうそこで切られているという解釈していただければよろしいかと思えます。

○石原委員 各年度の予算規模はわかりませんが、現状では、今後3カ年にわたって備前焼に関して同様の事業を継続して行っていくという認識でよろしいか。

○野道企画課長 3カ年といいますと、28年度からになりまして、今年度はもう、途中、補正もちょっとできなかったわけですけど、財源をちょっと充てさせていただく形にはなろうかと思えますが、企画展のほうに、こちらのほうは初年度なので、ちっちゃな規模のものしかできなかったわけですが、予定しておりましたものに財源を使わせていただいております。29年度は2年目ということになります。30年度が最終年度という形となっております。

○尾川委員 備前焼に特化したという理由は、そのあたりはどのようなふうに決まっていたのか。ひとつその決まり方というか、決め方というか。

○野道企画課長 地方創生の推進交付金、やはり事業を盛り上げていくということで、備前市で何を考えるかといったら一番にやっぱりどうしても備前焼のほうで、特にここ低迷してきておるといのが実情として、こちらのほう、アピールして、それと、さっきの計画の中にもちょっと盛り込んでといいますか、あるわけですが、日本六古窯の日本遺産に向けたこともちょっと考えており、そういったことと、現在の部署ですが、先ほども申し上げたように、まち営業課で観光部門であったり、備前焼ミュージアムの秘書広報課であったり、それから備前焼の歴史で言いますと生涯学習ということで、各課にまたがったようなことですが、今回の推進交付金が横展開型という、国からすれば一つの部署だけでなく、横に広く展開していけるような事業を考えなさいというものでございましたので、広くしていけるということで、やはり備前焼がいいのかなと。備前焼の振興を図るのが、今、直面しているのはそれかなということで、こういった計画をした次第でございます。

○森本委員 先ほど協議会を立ち上げると言われたが、先ほどからいろんな話が出ているが、結局何名ぐらい想定されているのか。

○野道企画課長 協議会ですが、陶友会とか商工会議所の中の担当者とかで、あと、作家ですね、合計20名程度で委員をお願いできたらと考えております。

○立川委員 ちょっと手元にある資料を読みます。

備前焼と日本遺産旧閑谷学校など観光資源を活用して観光産業の活性化と国内外の観光客数の増加の好循環を目的として各種事業を行う備前焼のまちづくり推進協議会に対し、補助を行うという説明があるが、さっき出ましたが、まちづくり推進協議会の規約とか目的、明確な資料がい

ただきたいと思うが、いかがですか。

○野道企画課長 はい。そちらのほうも後ほど出させていただきます。

○立川委員 この要旨を見ると、何か備前焼だけというのは出てこないですが、私の資料が違うのか。地方創生推進交付事業ということになれば、さっき言いました観光客数の増加の好循環を目的とした各種事業です。その辺の事業目的もぜひとも明確な資料をいただきたいと思います。

○野道企画課長 済みません。ちょっと言葉が足りませんでした。観光客の増加なんかに波及といいますか、させるような狙いでつくっております。ですので、内容的には、そちらのほうの規約にあらうかと思います。

○橋本委員長 とりあえず、次の休憩のときにでも資料を各委員に配付していただけたらと思います。

26から29ページに関しましては以上でよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

30、31ページ、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

32、33ページ、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

36、37ページにかけて、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

38から41ページまで。

○尾川委員 37ページ、基幹統計費委託金、工業統計の調査委託金がとてもふえている。何か4年に一遍とかという、どの程度調べる。48万円という数字が出ているが、何か特別な狙いで調査しているのか。

○野道企画課長 工業統計ですが、実施の期間が若干変わったようで、来年度から毎年行う予定となり、去年からの比較で言いますと、去年は準備といいますか、基礎資料だけをつくるようなものだったわけですが、29年度から毎年の工業統計の調査を行うこととなりましたので、実際の実施に関する経費に基づき委託金が県から来るということになります。

○尾川委員 それで、要望だけど、この工業統計というのは、県からは冊子で出ていたと思うが、今ごろホームページに出る、ちょっとこれ、質問と違うが、県のほうへ図書館に冊子で置いてと言ってもらいたい。ホームページを見いと言うが、冊子だと図書館で貸してくれるから、そうしたらよくデータが見える。いろんなデータがあるから。それをぜひ、県は節約で、アップしているからと言うが、やっぱり冊子にしてほしいとよく言うてください。

○野道企画課長 はい、県の担当に伝えておきます。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

38から41ページの間に関してはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようだったら1点。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 かわります。

○橋本委員長 39ページの財産収入で、土地の貸付収入、ここに以前から日生病院跡地をコンビニに貸与すると、賃貸するという計画があって、この4月からもう実際に貸し付けが始まるという話も聞いているが、そういったものの収入は、この貸地料の中には含まれているのか。

○星尾日生総合支所長 はい。委員おっしゃるとおり、この中へ月40万円の480万円が含まれております。

○橋本委員長 はい、了解。

○川崎副委員長 かわります。

〔委員長交代〕

○橋本委員長 それじゃあ、もとに戻ります。

ほかの皆さん、ございませんか。41ページまでで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

40から43ページのうちの寄附金について、審査対象にいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

43ページまでどなたもございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

44、45ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

44から47ページ、諸収入のうちの市預金利子、一番下段ですね。47ページまでの分で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

48、49ページの諸収入のうちの雑入、弁償金で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

48から53ページの間で出てくる諸収入のうちの雑入で、何かございます。

この質問内容を勘案するのも含めまして、10分ほど休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時40分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

歳入関係で、48から55ページまでが歳入でございますが、この間で質疑ございますか。先ほどの別紙に書いてあるものも含めて。

○森本委員 済みません。別紙のほうですけど、広報紙の配布手数料、51ページの総務費雑入の49万7,000円、詳しく教えてください。

○藤田秘書広報課長 県の広報紙と県の議会だよりが、県の広報紙は6カ月分、2カ月に1回です。それから、県議会だよりは2カ月、半年に1回ですか、この8カ月分が県から手数料として市に支払われるということです。

○森本委員 去年は、どこに入っているのか。

○藤田秘書広報課長 29年度からということでございます。

○橋本委員長 新規事業ということですか。新規ですか。

○藤田秘書広報課長 新規ということではなく、今まで県は新聞折り込みをされていたわけですが、到達率が低いということで、市の広報紙のほうへ入れたいという要望に來られたのをこちらが受けたということです。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入の部を終了して、歳出に移りたいと思います。

58から61ページで何かございますか。

○石原委員 58、59ページの一般管理費、1節報酬の中の行政不服審査会委員報酬、資料にも簡単な説明は載っているが、これについて御説明をいただければと思う。

○石原総務課長 こちらの委員会ですが、平成28年度からの委員会になっております。行政不服審査法に基づく委員会で、不服申し出があった際にそれを審査する委員会ということでございます。

○石原委員 申し出を受けて委員会が開かれる流れというか、それはどういう形になるのか。

○石原総務課長 不服申し出をまずお受けいたします。そして、市役所の中で、まず審理を行います。その審理に基づいて、この審査委員会を開催し、判定を行うという流れになってございます。それを御本人、申し出人お返しする、回答するという運びになります。

○石原委員 今年度から始まっているということですが、今年度は開かれたようなケースがあったのでしょうか。

○石原総務課長 現在、1件申し出を受けており、現在その審査中でございます。

○石原委員 そういう場合の審査結果というのは、どういう形で、公表であったり、どういう手続がなされるのか教えてほしい。

○石原総務課長 まず、個人への回答になりますが、その公表については、いま一度、確認させていただけたらと思います。

○石原委員 お願いします。

61ページの13節委託料、一番上に健診委託料、ストレスチェックのような健診だと思いが、こちらの予算が年々ある程度一定の形で増額傾向ですが、これは、どういう傾向というか、健診内容が変わってきているのか、対象人数とか対応すべきケースがふえてきているのか、どういう要因でこういう形になっているのか。

○石原総務課長 まず、大きな増額の要因、昨年度が本予算は260万円で、約60万円の増と

なっております。その要因としては、受診者数の増でございます。28年度当初では220名を予定しておりましたが、今回の予算では280名を予定、計上させていただいております。その見積もりの段階で、いわゆる前年度の実績に基づいて当初の計上に反映ができていなかったという部分がございます。バスの市営化に伴って、その職員の増に伴うものなどが一番大きな要因であったわけですが、前年度の実績が現実的な数字を見込み切れていなかったということが大きな要因でございます。それから、ストレスチェックのお話もありました。こちらは、平成28年度から計上させていただいております。予算額としては、約40万円分を含んでいるものでございます。こちらは、28年度と同額で計上させていただいております。全体的にそういう受診者数の増ということが、大きな増加の要因ということでございます。

○石原委員 ストレスチェックについてが40万円ですが、ストレスチェックなる健診、診断というのはどういう形で行われているのか。

○石原総務課長 国の法律、安全衛生法の改正に伴って、一定の規模の事業所、市役所も含まれますが、そういった実施が義務化されております。流れとしては、業者へ委託をしておりますが、一人一人にチェックシートが届きます。それを一人一人、個人情報にもなりますので密封して、それを回収して、また結果も各個人に届けられるという流れになっております。その中で、高ストレス傾向のある、そういう職員に対しては面談を希望されるかどうかという選択肢が出てまいります。当然事業所にそういう面談を希望しますという情報自体も当然事業所を通じてになりますので、専門のドクターとの面談を希望するというのであれば、実際に面談をしていただくという流れになります。

その後、全体像としては、小規模な部署になりますと、高ストレス者が何人かというふうになると特定されるおそれもありますので、ある一定数以上の所属ごとの傾向であるとか、大きな部署、例えば教育委員会ではこういった傾向が出ていますと、そういったものは成果物として業者から出てまいりますので、それをもとに衛生委員会などで審議をして職員のストレスをどのように緩和していく、そういったためにはどういった方策が必要なのかということも市役所内で審議をしていく資料として活用ができるのではないかとこのように思っております。

○掛谷委員 それに関連して、ドクターまでいくのか、看護師までいくのか、相談で終わるのか、レベルがいろいろあると思います。そういった場合、ドクターまでいくと大変でしょうが、相談業務、それから市の看護師、またカウンセラーみたいな資格を持っているとか、そういう人たちは、もちろん市役所にはおられるでしょう。そういう人たちの活用というのは、これはできるのか、やっているのか。

○石原総務課長 面談を実施する者は、医師、それから特定の研修を受けた保健師などが想定されているようです。医師についても、いわゆる産業医としての資格をお持ちのドクターに限定されるということで、そのドクターについても、このストレスチェックの面談を受けるための研修を受講した者となっておられるようですので、当然、資格職としては保健師、職員にも当然おりますが、そういった研修を受けた者という条件がつきますので、そこまでの活用は想定しており

ません。

○掛谷委員 結論を言うと、病院に行くかドクターが市に来るのか。出かけていくのか、来てもらえるのかとか、ドクター以外は今のところは想定してないということですか。

○石原総務課長 はい、そのとおりでございます。

○立川委員 59ページ、3節の職員手当等で、退職手当等で2億2,633万3,000円計上しておられるが、その根拠。例えば、定年というか、中途を何人ぐらい見込んでいるというところがわかれば教えてください。

○石原総務課長 こちらの退職手当等については、市が直接職員に対して手当を払うものではなく、総合事務組合の中にある共同事務を県内で行っております。そちらへ支出する負担金という形になります。ただ、趣旨としては、もう手当という分類になりますので、こちらのほうに計上しているということでございます。

○立川委員 いや、ですから、対象人数の見込み、それとその内訳、それが知りたかった。

○石原総務課長 29年度については11人分を予定しております。いわゆる定年者数での計上という形になっております。

○橋本委員長 かわってください。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 かわります。

○橋本委員長 61ページの総務管理費、一般管理費の委託料、13節委託料のうちの顧問弁護士の委託料、28年度が64万8,000円、29年度はちょうど倍額の129万6,000円ということで計上されております。この理由についてお尋ねいたします。

○石原総務課長 顧問弁護士委託料については、今年度の11月補正でも途中で補正を計上させていただいており、現在、2名体制ということで、29年度、2名分の委託料を計上させていただいているということでございます。

○川崎副委員長 かわります。

〔委員長交代〕

○橋本委員長 それでは、もとの移ります。

○尾川委員 そのすぐ下の採用試験の問題作成委託料、29年度の採用計画は何人を計画しているのか。

○石原総務課長 29年度に実施する採用試験の募集人員ということでよろしいでしょうか。

○尾川委員 はい。

○石原総務課長 まだ決定をしておりません。これから決定になろうかと思えます。

○尾川委員 まだ決まってないのであれば、採用試験の委託料は要らないのではないのか。補正を組めばいいのではないか。

○石原総務課長 最終決定はしてはおりませんが、当然、定年者数もわかります。そういったことをもとに予算は計上させていただいております。正式決定については、もうしばらくという

ことになろうかと思えます。

○尾川委員 もう一点、職員の研修費、もう一度、61ページのちょっと下ですが、負担金補助及び交付金の職員研修費負担金で、昨年に比べて20万円ほどアップしているが、何か大きな目的というか、目標というか、計画があるのか。増額の理由を。

○石原総務課長 主な増加要因としては、29年度に東京にある自治大学校に約3カ月近くになりますが、研修派遣を予定しております。そちらの負担金が増加の主な要因となります。

○尾川委員 何名の派遣ですか。28年度はなしですか。

○石原総務課長 28年度実績はございません。ここ数年実績はなかったものでございますが、知見を広めるために、29年度、1名の派遣を予定しております。

○橋本委員長 61ページまではこれでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、60から63ページまでに記載しております文書広報費とか財政管理費とか会計管理費等々でございます。その中から質疑ございませんか。

○山本（恒）委員 61ページ、東京岡山県人会負担金2,000円委託というのは。

○藤田秘書広報課長 備前市の東京事務所の、この県人会に加入しているので、その負担金ということでございます。

○尾川委員 63ページの委託料で、公会計財務書類作成支援業務委託料44万2,800円、この目的と委託先はどのようにされるのですか。

○河井財政課長 公会計の作成支援業務委託ですが、28年度でシステム導入を今行って、完了間近という状況でございます。29年度は、28年度の決算を公会計財務のほうへ仕分けするという形になって、種々仕分けが出てまいりますので、そういった中で、業者から業務支援をいただきながらということを考えております。こちらのほうは、年を追うごとに縮小をかけていく予定にしております。業者は、公認会計士の事務所を一応考えております。

○尾川委員 これは、国の指導というか、そういう関係だと思うが、一応完成は、29年度で完成になるのか。もうできているのか。

○河井財政課長 はい。システム導入は28年度、今年度で一応完了でございます。実際に28年度の決算を29年度で財務評定で行う、公会計として行うということになりますので、その際の支援業務でございます。

○川崎副委員長 民間のような財務関係になっていくと思うが、議会としては、土地以外での公共社会資本投資は減価償却の残高として計上されるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○河井財政課長 はい、そのようになろうかと思えます。

○石原委員 63ページの5目財産管理費の中の13節委託料の中に、測量調査設計等委託料がございまして、昨年度の当初では80万円、今回150万円で、資料には市有財産の適正な維持管理、また売却を行うということですが、予算計上されているからには、かなりターゲットを絞

って、こういう市有財産について調査をしていくということが、わかる範囲でお聞かせいただければと思います。

○星尾日生総合支所長 今回、このところがふえて、これ、財産管理のほうが予算を持っているところですけど、日生地域で土地を販売してくださいということで、そのために70万円ほど余分に予算計上させていただいた分が、前年に比べてふえているということでございます。

○石原委員 そのほかには、特にここをとかというような明確化された予算計上ではないというふうに捉えておってよろしいですか。

○濱山契約管財課長 そのとおりです。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

63ページまで終わりました、続いて62から65、ちょっとバックしますが、この間で、これは財産管理費ですか。65ページまでを審査対象といたします。

あわせて、企画費もいいですよ。

○田口委員 65ページの補償補填及び財償金のところに、市有自動車事故損害賠償金1万円、座持ちと思うが、要するに、共済で賄えない部分があるということなのかどうなのか、どういうことなのか。

○濱山契約管財課長 後ほど報告させていただきます。

○山本（恒）委員 65ページの負担金補助及び交付金、播磨高原というのは、もうええかげん寄附でもしたほうがええんじゃないねん。もうずっと、大昔から同じことばあ言ようるけど、備前市が持つとってメリットがあるのか。

○濱山契約管財課長 委員おっしゃられている播磨ですが、4月にネットオークションにかけたかと思っております。

○山本（恒）委員 単価を下げてでも、これ、ずっと持つとって値上がりするようなものだったらええけど、お荷物にだけなっとんじゃねん。欲しい人があったら、あげたらいけんのんかわかんけど、もう手放したほうが備前市の負担が、こんな要らんとけえ使わずに、早う処分したほうが私はいいと思うが。

○濱山契約管財課長 4月のネットオークションは通常の予定価格を設定して、安価な部分で売られるような話になったら、また御相談させていただきたいと思います。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○星野委員 65ページの報償費のうちの職員提案報償8万5,000円、例年どれぐらいの提案が上がってきているのでしょうか。

○河井財政課長 なかなか最近では提案が少なかったということから、一昨年ぐらいから、逆に行政改革系のほうが職員に逆にハッパをかけるような形で、提案のほうは20件近く出ているような状態です。ただ、28年度は、優秀賞まで採用はございませんでした。

○石原委員 65ページの15節の工事請負費の施設整備工事は、どういう工事でしょうか。

○平田施設建設・再編課長 この工事請負費の142万円ですが、先日の庁舎の特別委員会で御報告をさせていただいたと思いますが、新庁舎建設の事業に伴い、分庁舎の横の旧三村製帽の跡地を土地として購入をしております。これを一時的に仮の駐車場として整備をするための工事費用ということでございます。整地をして、舗装をして、区画線を引くといった内容で考えております。

○石原委員 その下の18節備品購入費の機械器具備品326万2,000円は、何を購入予定でしょうか。

○濱山契約管財課長 この備品ですが、備前市とグリーンエネルギーで省エネのサービス契約を結んでいたと思いますが、平成27年3月31日をもって10年間の省エネサービスは終了しました。昨年度機器の借り上げということで予算計上させていただきましたが、平成29年度は機器を買い取るということで予算計上させていただいております。

○石原委員 そのグリーンエネルギーの機器とは、どういう機器ですか。

○濱山契約管財課長 蛍光灯とか空調設備です。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今度67ページまでで、所管の部分。

○石原委員 67ページの企画費の中ですが、13節委託料にこれ、計上されていませんので何とも言いがたいが、昨年度まで例年このところへ物議を醸した企画政策調査委託料600万円が計上されておったわけですが、ここで計上されておりませんが、29年度も何らかの調査はするが、明確に予算化されて計上されるがために、ここでアバウトな形での計上がなされていないという認識でよろしいでしょうか。

○野道企画課長 委員御指摘のように、昨年度は調査費といいますか、確定していない調査費も込み込みという形で500万円上げさせていただいておりましたが、財政との協議の結果、現実ある委託費、29年度予算でいいますと、包括連携事務委託料、こちら、大学との連携部分での委託が発生する可能性があるということで100万円、これは、もう昨年度の600万円の中には入っていたものです。それから、会議録等作成委託料も昨年度入っておりました。協議会等の会議録の作成を頼むというものでございまして、この115万円ですか、こちらが600万円のうちの来年度実際に必要なものとして計上させていただいた次第でございます。

○田口委員 67ページの委託料の行政評価システム支援業務委託料127万5,000円、詳細に説明してほしい。

○河井財政課長 行政評価システム支援業務委託料、今年度は一応市民アンケートを予定しております。ですから、こちらのほうの市民アンケートの分析業務、それと今、行政評価市民委員会を開催しております。その中へ委託業者、専門業者として会の総括をお願いしております。これを年4回実施しております。こちらのほうへ出席をいただいております。

それと、行政評価自体、研究会というものを市の内部で持っております。そういった中で、行

政評価システム、今後のあり方というものを研究する会議の場へ出席いただいて御意見をいただいているという状況でございます。

○田口委員 要はそういう専門の業者に委託しなかったらできないということで思ってよろしいですか。

○河井財政課長 専門的な見地から御意見を頂戴しているという状況でございます。ただ、もうそれがないと全くできないのかという御指摘だろうと思いますが、行政評価システム自体をやり始めてから相当の年数もたっております。そちらのほうは、逆に今後、私どものほうが考えていかなければならない点だとは考えております。

○田口委員 聞くところによると、職員も負担になって大変で、我々が見ようっても、じゃあ、それが次の年、次の年とどんどん、どんどんその評価が生きとんかというたら、極端に言うたら、0があつて5があるならわかるけど、ほとんどが真ん中どころかちょっとええぐらいが多いだけで、余り役に立たない割にはお金がかかるというより、職員の負担になって、それがなかったらそれこそストレスもたまらん、ほかの仕事に効率ようまうんじゃないかと私、ずうっと言い続けていますが、やめないですね。もともとの発祥の天下の東芝、ちょっと窮地に立たされて、当然、随分前にあそこはやめていますけど、最初に始めたところは。備前市もそろそろもう全面的に何か変えて、やめたらいいんじゃないかと御提案申し上げたいですけど、いかがでしょうか。

○河井財政課長 委員御指摘のとおり、確かに行政評価自体がそれなりの年数がたち、所期の目的を達成したという形でやめられていっているという自治体もございます。こちらのほうは、改善としては、今、いろいろ追加で資料を職員へお願いしている分を、このたび4月1日から幾らかでも改善できないかということで、業務量の改善を図るべく、シートの見直しを行ったりとかと今、注力を私どももしているところでございます。御意見としてお伺いしておきながら、今後の行政評価、あり方をまた検討していきたいと思っております。

○掛谷委員 13委託料のその今の質問の下の包括連携事業委託料ですか、100万円、これは大学との連携とか民間の連携とかそういう形のものが今までやったものに対してというものと、新規とか、そういうものがこの100万円には入っているのでしょうか。

○野道企画課長 こちらの連携事業ですが、新規といいますか、28年度ですが、まだ特段大きな事業、取り組みがございませんで、実際に委託料が発生してはいないところでございます。29年度において、ある程度事業を大学等と協議を行い、必要な委託といいますか、委託部分が出てくる可能性があるということで、こちらのほうも100万円という大きな額ですけど、実際ここまでかかるかどうかはわかりませんが、100万円程度ちょっと見込んで計上させていただいたということでございます。

○掛谷委員 わかれば、具体的にこの3大学ぐらいとはやりたいとか、民間とはここ、この間も何か民間とあったようですし、そういう事業を本格的にやるというのは、それはまだ、これは何かあるのではないかと。どうですか。

○野道企画課長 細かい予定は立てていません。岡山県立大学と、コモンズということで、今事業とかを考えておるところですが、こちらのほうも実際事業費がどのくらいかかるかというようなものもまだできておりません。それから、企業等のほうの連携のほうですけど、こちらのほうもどれだけ事業に取り組めるかというのもございます。そこもまだ模索状態となっておりますので、細かいといいますか、まだ、今、現時点ではっきりした計画というのはない状態でございます。

○田原委員 課長、一回この件、あっちやこっちと包括連携して、新聞に出たら終わりということではなくて、実績をやっぱり報告してください。28年度中はこれだけ結んだ中で、こういうこと、こういうこと、こういうことが前向きに実践できましたとか。そうじゃないと、本当の見かけ倒しで終わってしまいますよ。

○野道企画課長 済みません。今、委員御指摘の件数とか実績ですが、こちらのほう、取りまとめをして御報告させていただけたらと思います。

○掛谷委員 29年度がそのときにわかれば、計画的にわかれば入れたいと思います。

○野道企画課長 現時点でわかる範囲で入れさせていただけたらと思います。

○川崎副委員長 私、一般質問で言ったが、今、東京事務所、大阪事務所というて、備前の宣伝というか、情報を集める拠点があるが、私、大学というより専門的な高いものを、ただ提携したから何か進むかといえば、全然話が合わないと思います、職員との。岡大の中にそういうキャンパスの中に企業創生のための研究室というか、事務所が設けられたというんだから、そういう意味では開かれた大学として具体例としては非常に評価できると私は思っています。そういう中で、もし6年ぶりに記事では満杯になったということですが、あくチャンスがあれば、やはり東京事務所もいいですが、やっぱり地場産業のれんがを含めて備前焼、農林漁業、ここらは今、本当に若者が改めて温室だとかいろんな農作物の研究、一番今、華やかなのは、藤田か笠岡の1本二、三百円のバナナは寄生虫がつかないバナナというただで売れるんかなあという、えらい時代になっていますが、特に漁業の衰退というのは本当にひどいです。ほとんどいい魚がとれない。具体例では、アナゴとアサリとシャコ、県の水産課は何やっとなかなあというのは、私、議員になってからずっと思っています。そういう意味では、そこらとの連携、情報交流をやりとしたり、やっぱり水産大学を出た、専門知識を持った職員を入れて、そういう事務所で連携の日常的具体化というのを抜きにして、何ら現実を変える新しい事業というのはできません。できるんだったら大学は要らないわけですよ。やっぱりそこらいろんなものを学ぶとしたら、そういう専門職員を派遣してこそ実践的、実行できるような事業ができると思いますので、連携はするなどは言いませんけど、したって何も、握手するだけで、あとは何もないというのが現実ではないかというのは感じますので、岡大なんかを利用して、特に漁業で言えば、理科大の好適環境適用水、これらをいかに利用するかということ抜きに、今、地場産業の漁業の養殖なり放流事業の活発化というのはできないと思います。もうほとんど香川県かどこか、四国の、委託して稚魚を買って放流する程度のお茶濁しみたいなことしかやっていませんから、県の姿勢は農業県だけ

ら仕方ないにしても、備前市とすれば、やはり農業生産どれぐらいいっとんかわかりませんが、観光客を動員する意味では漁業が一番大きいと思いますので、備前焼とともに、そこらを本気でやっていただきたい。そのために使うのであれば幾ら使っていただいても結構だと思いますし、もう一つゼロが多いやってもいいというぐらい思っていますので、ぜひ具体的実行というか、やっていただきたいということを要望しておきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○野道企画課長 企画課としては、今委員御指摘のような詳しい内容、こういったものを大学のほうに、こういったことで何か連携できることはないかというような相談をかけてまいりたいと考えております。

あと、現実、実際に事業となりますと、その担当課、農水産担当のほう、こちらのほうと大学のほうとも詳しい話も必要かと思っておりますので、担当課のほうにもちょっとまたそういった話を持っていきたいと考えます。

○川崎副委員長 ちょっとずれますが、先ほどの行政評価システムですけど、全くお経本と変わらないというのが私の評価です。そんなことよりも、もし120万円組むのであれば、毎年絞って各施設か、それから行政のいろんな施策について市民利用者に市民自身が中心になってアンケートを集めるなり、そういう苦労話を聞くとか、そういうための費用として、10万円であれば12件の具体的利用者のアンケートがとれるわけですよ。それこそ生きた、今後それを廃止していくのか、より発展していく施設に使うのか、それからいろんな行政施策についても、もうやめたほうがいいのか、さらに充実させたほうがいいのか。市民自身のやっぱり声を聞くべきだと思います。過去形でいえば、その時代時代に必要な社会資本、いろんな公共施設はできたわけけれども、社会情勢の変化によって必要のないというふうにと考えるとところもあるが、この評価システム、一体誰がやってんだと。全く市民でない、何か官僚のお仕事みたいな、事務員がやって出てくるような文章というのは、本当に重みのない、意味のない、今さっきも発言がありましたけど、中間点の評価しとったら一番無難なわけだから、そんなもん、やってもやらなくてもいいですよ。私はそう思いますから、もう少し現実に利用者の生きた声を集約していただくことでしたら120万円も生きるけれども、官僚文書が出てくるだけだったら、目を通しだけで何の前身も反省も受けられてこないと私は思っています。

以上です。いかがでしょうか。

○河井財政課長 施設のほうについては、今後、統廃合とかという中で、アンケートは必要になってこようかと思っております。また、市員の代表の方に、現在も評価シートは見ていただいて、わかりにくいとか、そういった御指摘をいただいておりますので、そういった点も重々認識しながら検討をしていきたいと思っております。

○川崎副委員長 もう一言だけ。例えば、行政施策でいえば、ことしなんか、去年ぐらいからやってくる保育料の無料化、それから給食費、教材費無料化、これは、利用者自身の声をもっともっと聞くべきですよ。そういうアンケートの結果こそ、今後の我々議会人としても、それを評価してより進めるのか、やめるのか、そういう参考になりますので、もっと実践的というか、

具体化できる、生きたアンケートをどんどんとっていただくことに使っていただければ望ましいと私は思っております。

○尾川委員 今、行政評価の話が出たが、行政評価システムと、それから市民アンケートとはちょっと次元が違うと思う。市民アンケートも継続してやらにゃあ、そりゃあ比較ができないと思うが、中学生とか高校生に一遍そういうアンケートの話を、ちょっとここ違うかもわからんけど、その辺のポイントを置いたアンケートも考えてもろうて、意識がどういうところにあるのかと。行政評価と違うが、その結果を生かすような形に使えばいいと思うので、その辺一工夫してほしい、いかがですか。

○河井財政課長 御指摘のとおり、やはり市民意識調査をお送りしても、若年層の回答はどうしてもかなり低いような現実がございます。そういった点を考慮しながら、若年者の方をどこまでの範疇で御意見をいただくようにするかということもあわせて検討してまいります。

○尾川委員 それで、範疇もあるけど、例えば、地元の中学に頼んだり、高校は緑陽があるわけだし、あそこは備前市外の人もおるけど、そういう幅広い、外から見た備前市に対しての、行政評価と違いますよ、アンケートについてはそういう視点で、方法としたら、回収率、年齢はどのくらいのポイント置くのかという、要するに中学生だったら、もう学校へ頼めばええんですよ。それから、高校だったら、緑陽高校に頼んだり、あるいは近辺の備前市内から周辺の高校へ通学している連中に頼みにいくとかというようなことも一つの方法としてはあると思うので、その辺はアンケートの問題と行政評価の問題とは分けて考えてほしい。

○河井財政課長 そちら辺もあわせて、委員の御指摘の点もあわせて検討して、市民アンケートというものを検討したいと思います。

○掛谷委員 今から十数年前にできておまして、私が提案した一人です。お聞きしますが、今、事務事業評価を最初の時分からいうと、どれぐらいに減じていますか。

○河井財政課長 事務事業の評価ですが、事務事業のほうは、そんなに大きく変わってないかと思えます。大きく減ってもないですし、大幅にふえているというわけでもないと思えます。

○掛谷委員 その中で、PDCAサイクルを回して、それを次につなげていこうというのが目的だったと思えます。そういう中で、もうはや十数年たっておると思うので、確かにこれを見直して簡素化するなり、もっと重点的にするとか、今、尾川委員に言った、違うとこのアンケートを利用するとか、本当にもう変えていかないといけない時期になっていると思えます。市民の評価は外部評価も入れていると言われますが、これを本当に変えようと思ったら、いいものにしようと思ったら、専門家が入らなければそりゃあなりませんよ。それをもう何遍も言ったじゃないですか。それを市民の代表でという話になっている。やはりもうちょっと専門的にきちっと精査をして、専門家がわかって、市民からこんな意見があつて、これは余りもう必要ではないわけだからもうやめていきやあええんですよ。アンケートだって、いっぱいアンケートがあるが、これ、必要なかというのがあります。追加せにゃあいけんのもあります。そういうことを含めて、皆さんが提案しているわけで、ぜひもう改革をしてください。どうですか。

○河井財政課長 基本的に行政評価システム自体、見直す時期は来ているのかなと私どもも感じ
てはおります。ですから、29年度、先ほどお答えしたとおり、29年度から一部シートのほう
は見直しをかけて簡素化していこうという取り組みもしております。ただ、実際にPDCA、こ
れがきちんと回っているのかということは、確かに御指摘のとおりだと思いますので、今後の方
向性について検討は進めてまいりたいと考えております。

○佐藤総合政策部長 委員おっしゃられますように、導入してからもう数年たちます。平成十
二、三年ぐらいからやっていますので。先ほど財政課長も申し上げたように、もうそろそろ見直
しをする時期かなというところは、もうそのとおりだと思いますので、きちっとPDCAが回る
ように、仕組みを含めて今後検討したいと思います。

○掛谷委員 しっかりやってください。

○山本（恒）委員 来た人に補助金、二、三年あげるんじゃないだろう。違うん、こりゃあ。

○橋本委員長 費目は違うんじゃないけれども、今までの実績として何人ぐらいが、何組ぐらいが転
入してきたかということに対しては、ちょっと答弁してあげてください。

○山本（恒）委員 ほんな、ええわ。また今度。

○橋本委員長 成果が上がりようということでもよろしいんですか。

じゃあ、次に行きます。

○田口委員 山本委員、途中でやめたんが、上郡と赤穂と備前市と組むと国からお金が出るから
いうて協議しようんじゃないけど、私が議長させていただくときには、過去の成果はどうなんで
すかというて聞いたら、上郡に1人だけ、これをするによって1人だけふえたというて言わ
りようりましたけど、そもそも会議に行っても、定住さそうとするようなことをすりゃあへんが
な。何でせんのかなあ。いやいや、これは、もうこうこうで何年計画で決まってるから、今さら
途中で変更できないんです。何のためにしょうんですか、課長、これ。

○野道企画課長 定住自立圏ですけど、赤穂と上郡と備前市とで、この圏域内に住民が定住して
いただけるようにというような考え方で、それに向けての事業を交流といいますか、そういった
形で認識、住民の認識とかそういったものも含めて整理していただけるようにということで、確
かにその圏域外から定住してきてくださっている方というのは、言われるようにわずかだとは思
います。そちらのほうも重要でございますが、基本的に赤穂、上郡、備前の中の圏域内から出て
いかないようなことができればということで、いろいろ事業は行っております。なので、交流的
なものも確かに多いので、定住にじゃあ結びついているのかと言われますと、そのあたりも効果
的なものは何とも申し上げられないところがございますが、そういった意味で、いろいろ産業、
企業の誘致であるとか、それから教育面でいろいろ交流ですか、そういったことで、子供たちにも
というようにも考えたり、いろいろちょっとしておりますので、定住にできれば結びつ
いたらということで考えております。

○田口委員 そう言われるなら、ここの中から、赤穂市民病院で出産したらここから補助してい
ただけて、赤穂市民と同額になるわけですが、こっから補助して同額になるわけですよ。赤穂市

にしたら、だから、市外の患者だということで、補助する分だけ余分にとりようるわけでしょう。それと同時に、いまだに例えば入院したら部屋代が備前市民、高いわけです、赤穂市民病院に入院したら。そういうて、本当に仲間になって頑張りましょうというなら、そろえてくれえと言うたら、赤穂市民病院が黒字になったらそろえますと今の市長も前の市長もそういうて言われていますが、そういうことをちゃんと仲間になるならそろえることから始めないと、仲間になれないでしょう。その件について、何か一生懸命お願いをすとか、クレームをつけるとかということとはされているのか。

○野道企画課長 そういう要望的なものは、ちょっと部会ではされているかどうかは確認とっていないのですが、病院の関係の部会がございまして、そちらのほうで、そういう形で話をさせていただいているのとは思うが、ちょっと済みません、私のほうはちょっと把握できておりません。

○田口委員 本当に現実的なもので、それをすることによって、備前市の市民の皆さんが、やっぱり役に立っているというのを実感してもらえるように、ぜひ頑張ってくださいたいと、その部会でも。よろしくお願いします。

○野道企画課長 はい。事務局、それから部会のほうにそういった御意見のほうを伝えておきます。

○田口委員 67ページの役務費の自動車損害保険料17万9,000円ですけど、これは公用車の保険だと思うが、簡単に対人、対物、それと搭乗者というのは、一体限度額幾らなん。

○金藤吉永総合支所長 車両につきましては44万円、対物については無制限、対人についても無制限であります。

○田口委員 同乗者は。

○金藤吉永総合支所長 対人、同乗も無制限であります。

○田口委員 世の中、民間の保険に同乗について無制限というような保険はないで。ちょっともう一遍調べ直して、後から答弁してくれ。

○金藤吉永総合支所長 調べてまた報告させていただきます。

○橋本委員長 はい、お願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、73ページまで。

○星野委員 71ページ、総務管理費の委託料、アプリ情報配信システム等業務委託料、当初予算の参考資料によりますと、びせんnaviによりICTを活用した防災行政情報など新たな情報提供手段を確立しと書いていますが、現在、何名がこのアプリを登録されているのでしょうか。アプリに登録されているのでしょうか。

○野道企画課長 びせんnaviですが、27年4月に187ユーザーがダウンロード、一月であったということで、その後、27年5月が100ユーザー程度ということで、アプリのほうですが、アンインストールされて、端末を交換されてもそのままカウントされますので、複数のカ

ウントがお一方でなりますので、現実、実数はちょっと把握できてないのが現状でございます。大体、月平均三十、四十ユーザー程度がダウンロードはしてくださっているというのは把握できておりますが、実数的にはちょっとまだできておりません。

○**星野委員** 合計では、何人が登録されたのか。

○**野道企画課長** 済みません。累計のほうが、数字がちょっと手元に資料ございませんので、また後ほど御報告させていただきます。（「今現在、1,625件のダウンロードがある」と後刻藤田秘書広報課長答弁）

○**星野委員** 同じ資料によると、住民と行政との一体感を創出を継続して目指すとありますが、特にこのアプリで一体感が出ているようなものは見受けられないですが、どう変えていこうとされているのでしょうか。

○**野道企画課長** 28年度のアプリを若干改修して、投稿機能というものをつけました。例えば、市の市道が傷んでいるよとか、そういったものを市民の方から道路担当者のほう、こちらのほうへ投稿がいただけるような仕組みをつくっております。そういった形で、市民との連携といえますか、そちらのほうを図っていきたいと考えております。

○**星野委員** そういう道路の傷みぐあいとかの投稿をした場合に必ず対応されるものですか。

○**野道企画課長** はい。まず、そういうメールが届きますと、担当部署へ投稿記事をお渡しして、その担当のほうで対応するという形になるかと思えます。市道ですと、まち整備の担当で対応していただくと。それから、県道、国道であれば、それぞれの部署へしていただけるようにとは考えております。

○**掛谷委員** 星野委員の関連で申しわけないが、これは非常にいいシステムですが、どういうふうにPRし、市民、市民と言われんでも、これ、いわゆるスマホ、それからiPadを持っとられる人とか、そういうどっちかという、どれぐらいの人なんかわかりませんが、これ、私も見ました。今までも、もう配信があるわけですよ、できるんですよ、たしか、見ました。今までありましたかということ、もっともっとこれ、PRしないといけないと思うが、町内会の備前市自治会協議会とか、必要なところにPRすることも必要だし、それから「広報びぜん」、インターネットと、どうそれを活用するか説明をしておられるのか、していくのかもあわせて、本当に活用しようと思うたら、いいツールですよ。

○**藤田秘書広報課長** アプリのPRについては、毎月広報に欄をつくってしてはおりますけれど、先ほど委員が言われたように、町内会とかに出向いてまでPR活動とかはしていませんので、今後皆さんに周知いただくように努めていきたいと思っております。

○**掛谷委員** ですから、これ、区長にiPadを渡していますよね、たしか。あと消防団もありますし、いろいろたくさん配っているので、一番は町内会の地元がよくわかる、我々議員もそうですが、早くそういうことをいいものはやってください。ちょっとお願いしときます。

○**藤田秘書広報課長** いろいろ町内会の総会とかにもできるだけPRして、ダウンロードしていただくように考えてみたいと思います。

○田口委員 私も一般質問に提案したが、やっぱり新しい情報が入ったら、バッジが出ないと非常にわかりづらいと。あれほど一般質問でお願いしたのに、新しく更新しましたというメールもない。もう言いっ放しじゃあ。あんたらが勝手にやりっ放しじゃあ。みんなに周知するというようなことを一つもしない。ほんまに見せかけでつくりようだけじゃが。もっと役に立つんじゃないかと。今、例えば備前市内にどんだけの人がスマホ持っとんかというたら、相当数の人が持っとるわけ。このアプリをダウンロードしてツールとして使わなんだら損をすとかおもしろくないとかということになったら、何ぼでもダウンロードしていただけるはずだけど、興味を持ってもらおうともせんし、持っても、何か格好だけ、見せかけだけにしようというのが、もう見え見えじゃあ、最近。どう思います。

○藤田秘書広報課長 委員の御指摘も一部あるかもしれませんが。確かに各部署のお知らせとかとこのをできるだけ活用してくださいというお願いをしていますが、まだ十分活用できてないようなところがありますので、また各部署にもお願いしていきたいと思えます。

○野道企画課長 委員言われたバッジマークの件でございます。以前一般質問でも承っておりますけど、こちらのほう、業者への程度かかるか見積もりをとったが、かなり高額な見積もりが出まして、今回見送っているのが現状でございます。

○田口委員 課長、その見積もりとったら高いとかというて、ほんならもういっそ業者変えたらええんじゃ。要するに、コンピューターの世界に入ったら、もう麻薬に溺れたようなもんじゃ。そっから脱皮できんようになるからな、一つの業者につかっとったら。例えば、何でもお願いするのに、入札してできるような仕組みに変えるとか。あのバッジ一つにそんだけ備前市がびっくりする、何もかにもただのバッジがびっくりするというたら、一体金額にしたら幾らですか、その見積もりの金額。

○野道企画課長 バッジマークをつけるのに1,000万円弱という概算ですけど見積もりが上がってきました。

○田口委員 そねえなもん、途方もない話じゃ。闘うたらええんよ。例えば、1,000万円だったら高いと。何ぼだったらそれをつけてもらえるんですか。

○野道企画課長 幾らならというのは、ちょっと何とも申し上げられないですけど、100万円程度とか、10分の1程度の金額であれば、ちょっと財政と相談してみたいというのは考えておったんですけど。

○田口委員 いやいや、どっちにしても、やり出した以上やめられる話じゃないですよ。使い方によつたらもっと便利、利用をいっぱいできるようになると思えますよ、冗談抜きで。だから、もう今さら後に引くということは絶対やめて、もっともっと前向きに進めるように、例えば今お願いしとる、これつくつてもろうとる業者にそんだけ金がかかるなら、1,000万円も出しようたら、そっくりそのまま違う業者がしてくれるが、もっとええのを。そういうふうにするとか、もう何らかの対策を考えて、もっと市民の人に魅力を持ってもらえるようなアプリにぜひなるように検討してください。お願いしときます。

○野道企画課長 はい。いろいろと考えてみたいと思います。

○藤田秘書広報課長 先ほど星野委員さんの御質問の中で、このアプリのダウンロード数ということがあったと思いますが、今現在、1,625件のダウンロードがあるということでございます。

○守井委員 71ページの電算管理の関係ですが、負担金補助及び交付金ですが、28年度については光通信事業についての補助金制度等で光通信整備できたということですが、一部できていないところがあるというようなことですが、それに対して今年度は補助金がなくなっているということですが、どのように考えられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○野道企画課長 大きな枠組みで、27年度は日生の寒河地域とか、日生のほうで行けていないところ、それから本年度については吉永地域のNTTが展開できていない部分について、補助金を使いやった次第ですけど、基本的なNTTの要は電話局ですね、こちらの範囲は大体カバーできたということですが、やはり全部へ展開をNTTのほうも、企業の都合といいますか、できていない部分がございます。当然こちらの備前局のあたりとか、香登局のあたりも若干あるのではないかと、こちらのほう、まだ確認はとれてないですが、できていないように聞いております。そういったところも含め、またトータル的にNTTのほうへ声をかけて相談します。

それから、どうしても無理なようですと、携帯を使いました、こちらのほうも、現時点では光のファイバーを使っているほどスピードは出ないわけですが、そちらのほうもそこそこのスピードが出ていますので、こういったもので代替をお願いするという形で、29年度は考えていこうと考えておるところです。

○守井委員 どちらにしても、独自でそれぞれの企業者をお願いするという形であくまでも要望になりますので、何らかの補助とか、必要なものの経費は負担していくという形での整備のほうで、隅々まで、もちろん利用があつての初めての話なので、ぜひ進めていただきたいと思いますので、必要なものはまた予算計上ということと考えるということであれば結構だと思います。その点はいかがですか。

○野道企画課長 市内の全域で高速な通信ができるように、いろいろと進めていきたいと考えておりますので、NTT等通信事業者といろいろと相談をして、必要であれば予算のほうお願いしていきたいと考えております。

○橋本委員長 この際、休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○濱山契約管財課長 午前中の田口委員への御回答をしたいと思います。

65ページの財産管理費、22節の補償補填及び賠償金の保有自動車事故の賠償金のことで、保険会社からの保険金額で補えない部分を補填する際に支出するということです。

○田口委員 座持ちで1万円ですけど、例えば民間の保険だったら、10万円とか5万円とか自

己負担分がついているのが多いが、例えば共済の保険で賄えない部分を市が補填するための座持ちの1万円と説明されたが、その金額の限定というのはついてはないのか、共済の場合。自己負担分が10万円、5万円。それもまた後で、はい。

○濱山契約管財課長 あと、自動車損害保険料の対人対物は無制限で、同乗者の件ですけど、職員以外の例えば各種委員さんとかボランティアの方が乗っていたら、もう無制限で、職員は免責ということです。職員は公務災害のほうで対応するということです。

○橋本委員長 それでは、70ページの地域振興費から審査をしたいと思いますが……。

○星野委員 71ページの電算管理費の負担金補助及び交付金で、今回、全国ICT教育首長協議会負担金、これ、1万円上がっているが、この内容をお教えてください。

○野道企画課長 ICT教育に力を入れております市町村長の任意の協議会でございます、こちらのほうへ加入の御案内がありましたところ、参加するというところで、来年度から負担金の1万円が必要になるというものでございます。基本的には、教育関連にICTのほう活用した事例などの協議を行うような組織でございます。

○星野委員 加盟が任意ということですが、協議会に加盟することでメリットはあるのか。

○野道企画課長 やはりいろんな他市町村の事例、こういったものを参考にさせていただきます、教育委員会のほうでいろいろ新しいものがあれば活用できたらということで、そういった情報収集の場といいますか、そういった、メリットといえばそういったところでございます。

○掛谷委員 19節の負担金補助及び交付金で、ここでは自治体情報セキュリティークラウド運用負担金が118万7,000円、別冊の説明では、本年だから岡山、鳥取県で構築したセキュリティークラウドへ備前市ネットワークを接続し、インターネット接続に対し、高度なセキュリティー対策を講じる、また光ファイバーを市町村で共同保守しており、過去3年間の実績から負担金を増額しているということで、新規ありというところにあるが、この辺について説明をお願いします。

○野道企画課長 まず、自治体情報セキュリティークラウド運用負担金でございますが、今年度、セキュリティー強化ということで、庁舎内のネット環境、こちらのほう、セキュリティーの強化をしておるわけですが、国からの指導でインターネット等に出ていくところを県等の規模で構築したまた別のセキュリティー部分で、クラウドということで、県庁内にあるわけではなくて、情報センター等がございます、こちらのほうで構築したセキュリティーシステムを通してインターネットに出ていくと。県内の自治体からつながっていくと。それで、こちらを構築する際に、岡山県独自で考えておったわけですが、お隣、鳥取県と一緒にすれば少しでも経費が安くなるのではないかとということで、共同で開発といいますか、設置しました。こちらのほう、利用するに当たっての備前市、これはやはり人口とか等のあれで、いつもどおりですけど、割で負担する必要が出てくるということで、今回備前市では118万7,000円の負担分があつておるといってございます。

○掛谷委員 新たなそういう県が2つにまたがったもので共同でやればコストが安くなると、こ

これはもうそのとおりでいいです。これ、何か2ルートつくる必要があると、これは違うんですよ。1つのセキュリティーの運用というだけということでもいいんです。何か分散させてやるっていう、それはないですよ。リスクを分散するという意味で、2つという意味じゃなし。この1つだけですか。

○野道企画課長 はい、そうですね。分散させてというものではございません。1つの出ていく先を県の設置したクラウドを通して出ていくというような仕組みでございます。

○掛谷委員 では、もうこれを今後ずっと続けていくということでよかったですか。

○野道企画課長 はい、そのとおりでございます。

○田口委員 その上のほうの委託料で、電算システム改修委託料584万3,000円、その下の保守委託料1,120万円と、情報ネットワーク設定委託料124万円、この3つをちょっともっと詳細に説明していただきたい、どういうことか。

○野道企画課長 まず、電算システムの改修委託料ですが、こちらは、主に基幹系の改修ということで、マイナンバーの対応が若干まだ残っており、そちらの費用となっております。それから、情報ネットワーク保守委託料ですが、こちらは、市の庁舎内の基幹系の業務とか、それから情報系と、職員向けの、といった全てのネットワーク、こちらの毎年の保守の委託ということになっております。ですので、通信機等、それからネットワークが出ていきます関係のほう、そういったものの保守となっております。それから、情報ネットワーク設定委託料ですが、先ほどお尋ねのありましたセキュリティークラウドに関連するものでございまして、今はそのままインターネットのほうへ出ていくようになっておりますが、こちらを自治体セキュリティークラウドのほうに接続するための設定が必要となってきます。ネットワークの設定でございます。こちらのほうの設定委託ということでございます。

○田口委員 それと、19節に市町村自設線共同保守管理委託負担金650万4,000円あるが、これは岡山県の情報ハイウェイか何かですか。

○野道企画課長 こちらは、情報ハイウェイではございませんで、各市町村で行政用の光ファイバーを引いております。こちらのほうは、どうしても年間保守といいますか、電柱のかけかえ作業とか、いろいろ関連するものが出てきますので、そういったものを県内の、全自治体ではないですが、皆さんで集まって負担金を出し合って保守をお願いするというもので、こちらはそういった負担金ということでございます。

先ほどのネットワークの保守等は、こちらは庁舎内のネットワーク機器等の保守ということで、若干意味合いが違うということになります。

○田口委員 その光ファイバーがなかったら、業務に支障が来ると思うが、例えば情報ハイウェイを使ったり、NTTの回線を利用するとかということは考えられないか。

○野道企画課長 情報ハイウェイまでの経路ということでございます。情報ハイウェイのほうは、当然県のものになりますので県が保守をしているわけですけど、そこまでの接続及び各、私どもで言いますと、支所、出張所、それから学校間、病院とつながっている光ファイバーなの

で、そちらのほうの保守ということでございます。

○田口委員 具体的に、これ、何を点検、どういうふうにしているのか。

○野道企画課長 基本的には、やはり電柱の工事等で、どうしてもかけかえをしてくださいという、電柱によっては電力柱がありますし、NTT柱もあるわけですけど、そちらのほうに移設とかが発生した場合に、この経費は、その作業はこちらにしてもらおうということになりますので、そのほうの主には費用と……。

○田口委員 そういう費用。

○野道企画課長 はい。

○田口委員 はい、わかりました。

○橋本委員長 次の地域振興費に移ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

地域振興費が70から73ページで、これについては、現在所管の分は、別紙のほうを参照しながら質問をしていただけたらと思います。

まず、70ページから73ページの間で、どなたか質疑を希望される方、おられますか。

○尾川委員 時間外勤務手当、職員手当等の時間外勤務手当が高くなると、人がふえたのかどうか、一般職のほうはこんなふえてねえんですけど、378万円という数字になっただけですけど、その辺は。

それともう一つ、休日は去年は余り予算書に出てなかった。休日の手当というか。今回、何か出とります。何か理由はあるのか。

○石原総務課長 休日手当から答弁させていただきますと、今年度から座として1,000円を全ての費目で計上させていただいております。

○尾川委員 全体的に出とろう、この1,000円が。去年はたしかないと思う。上がってなかったと思う。何かそういういろいろ事情があって各セクションで出てきとんかなあというて、それでちょっと聞いたわけです。

○石原総務課長 当然、発生しての支出にはなりますので、座であっても計上させていただいたという、そういう趣旨でございます。

○尾川委員 その前の時間外が378万円というのはちょっと多いので、逆に今、休日がふえたり時間外がふえたりしたのはちょっと問題だと思っていて、それで指摘しようんじゃけどな。

○石原総務課長 本年度の実績をもとに加味をさせていただいております。この費目と申しますのが、公共交通課、いわゆるバスの運転手も含んでの費目になっております。そういった実績に基づいてを加味した計上ということでございます。

○石原委員 73ページ、19節の負担金補助及び交付金の中で、空き家購入補助金についてですけれども、ちなみに今年度の実績は、現状ではどういう形でしたか。

○野道企画課長 委員長、済みません。ちょっと資料を探します。ちょっとお待ちください。

○橋本委員長 後刻でよろしいか。

○石原委員 実績は後刻ということで。

空き家購入補助金と、それから少し下の若年世帯定住支援補助金、狙いとしては定住化を目指してというところでしょうけれども、この2つの事業について、来年度以降の変更点ございましたら御説明いただければと思います。

○野道企画課長 空き家購入補助については、年齢制限とかございませんが、若年世帯について、年齢要件を若干、40歳未満を50歳未満に引き上げようかと考えているところがございます。

○石原委員 50歳に緩和というのは、確認ですけど、家賃補助についてですか。

○野道企画課長 家賃、それから新築のほうもちょっと考えております。

○石原委員 緩和でしっかり見直しも図っていただきたいですが、この中でひとつ思うのは、変更点は年齢等のところというところですが、再三にわたって市民の生活支援並びに定住化促進ということで、商品券に関する事業が提案されたり、他方リフォームの助成等では、商品券の形での補助がなされているが、再三、地域経済活性化に寄与できる有効な手段ということで、商品券事業が提案されたりするわけですが、これは全て現金給付の形ですよ。地域経済にそれほど寄与できるのであれば、なぜここで印刷費等の経費はかかるのでしょうか、100万円のうち全額と言わずとも、幾らかは商品券の形とか、そういう形もあり得ると思うが、現金給付のありよう、また商品券の導入等について、何かお考えというか、検討がなされているのでしょうか。

○野道企画課長 空き家購入補助と若年者世帯への支援でございますが、一応現金での補助ということで当初から進めたところでございますが、商品券の交付というのはちょっと考えてはいません。今、委員おっしゃられることも一つとは思いますが、今のところその予定はございません。

○石原委員 今のところ終わりでないようですが、他の事業との整合性というか、一貫性というか、とにかく商品券の形を地域経済のことでさまざまな事業にわたって展開されたり提案がされたり検討がなされたりする中で、それこそこういうことにこそもう少し、例えば商品券も織りませてという形のほうが、より地域経済活性化のお題目の説得力というか、それも浸透というか、少しでも伝わってくると思いますので、ぜひとも御検討いただきたいと思います。

○野道企画課長 委員の御意見ですが、私どもも同じように地域経済のことまで考えますと、やっぱりそういう点もありかなと思います。ですので、今後考えていきたいと思っております。

○掛谷委員 今の家賃補助の件ですが、それは疑問だと私は思う。というのは、家賃が、コーポ、マンションが5万円、6万円を半分にして、そのお金は大家さんに渡さなきゃいけないというのが趣旨だと思う。ほんなら大家さんに商品券を渡すのかという、そういうことではないと思う。あくまでもお金を6万円かかるところが半分で、3万円を大家に渡して済むという話であって、それを商品券云々なことにするのか。部長、それはちょっと答弁してくださいよ。

○佐藤総合政策部長 ただいま企画課長が答弁申し上げたのは、新築の補助、100万円を上限とするもの、あるいは中古住宅の取得、こちらも100万円上限ということでございまして、そ

ちらについてはということで、家賃補助までを商品券でということではないということと思います。

○橋本委員長 ほかの方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の自治振興費で、72から75ページ、これも同じく別紙ということで、別紙にいろいろと記載をされておるようでございます。

○立川委員 歳入でも補助金ということでお話があったが、備前焼のまちづくり推進事業補助金、3,200万円、1,600万円は歳入でわかりましたが、この事業の概要をよろしくお願ひします。

○野道企画課長 済みません。準備ができましたら後ほどお配りしたいと思います。

○立川委員 僕はそのまちづくり協議会の目的要綱をお願いしたので、この事業、具体的なことを何か考えておられますかということでお尋ねしたんですが。

○野道企画課長 具体的と申しますと、先ほども申し上げました、都市部での備前焼等を使った企画展を行うということと、備前焼と和食であるとか、華道、茶道とのコラボ、同じようなイベントでございます。そういったものを考えておるところで、詳しい内容等はまだこれから原課のほうで煮詰めていくということにはなろうかと思ひます。

○橋本委員長 野道課長、この資料は間もなくでき上がりますか。だって、国のほうに補助申請しとるわけでしょう。

○野道企画課長 済みません。今、資料としてはまとまったものが大体ありますので、それをまたお持ちします。

○橋本委員長 じゃあ、とりあえず先に進んでおきます。

自治振興費、あるいはもうその次の地域情報政策費もひっくるめてもいいです。75ページまで。

○田原委員 地域情報政策費の委託料、3,200万円、番組制作ということですが、これは当然、株式会社日生有線テレビですね。

○藤田秘書広報課長 はい、そのとおりでございます。

○田原委員 その社長はどなたですか。誰と契約をされる予定ですか。

○藤田秘書広報課長 社長は、川淵社長です。

○田原委員 一般質問でも田口議員がかなり話をしていましたが、準公共放送だと思ひますよ。その責任者が、特定の候補者に入れ込んだ政治活動、後援会活動が妥当なのかどうか、それについてお尋ねしておきたい。

○藤田秘書広報課長 ここで私がお答えするようなことではないと思ひますので、差し控えさせていただきます。

○田原委員 答えられる人に答えてもらってください。

○橋本委員長 どなたか答えられる方おられませんか。

○佐藤総合政策部長 申しわけありません。そういう政治的な行為について、この人が、こういう方がしてもいいかどうかということについて、この場に答弁できる者がおりませんので、また市民生活部所管のところでお願いできればと思います。

○田原委員 市民生活のところでお尋ねしますが、やっぱり制作依頼をするわけですよ、番組制作を。議会放映、また市の公共的な放映を委託するわけでしょう。そういうことについては、やはりチェックが必要じゃないか。そういうことに不都合が生じるんじゃないかということをお尋ねしているんですよ。それも答えられん。

○藤田秘書広報課長 自主放送番組を制作していただいておりますが、こちらからこういった番組にしてくださいというような、ある程度の仕様書なりはありますが、どういたしますか、意識的にそういうようなものを制作することについては、こちらのほうでは依頼しておりませんので、そういったものが放送されるという可能性については、私のほうでは把握しておりません。

○田原委員 番組制作委員会とか会議がありますわな。市役所からどなたが出席しとんですか。

○藤田秘書広報課長 市長、室長、私、広報SNS系の者が出席しております。

○田原委員 そのように、かなり番組に影響のある人たちが出席しているわけ。じゃあ、この契約はどのような積算の仕方ですら契約するんですか。

○藤田秘書広報課長 読み上げますと、人件費、消耗品、光熱費等の需用費、通信運搬費、保険料等の役務費、著作権料、有料道路通行料等の使用料等、負担金、公課費等、番組制作費の外部委託分、機材のリース料であるとか購入費、その他の雑費ということのことです。

○田原委員 ここの会社の経営にかなりこの番組制作、もともとつくったのは日生町時代で日生町の公共放送という意味合いでもってつくった会社ですわ。ですから、出資率もかなり大きいはずですよ。そういう中で、従来は、社長は無報酬というか、かなり名誉職的な方が社長をされてきました。したがって、報酬は無料だったと思うが、現在はどうなっているんですか。

○藤田秘書広報課長 前社長のときから支払いをしておりますので、今の川淵社長からということではございません。

○田原委員 もともとは無料であったはずですよ。そういう中で、経営的にかなりこの番組制作料が大きく響くと思う。そういう中で、あらぬことが起こると、利用者についてもかなり影響があるんじゃないかという心配をしているんですよ。そういう中で、行政指導をする気はありますか。

○藤田秘書広報課長 はい、ありません。

○田原委員 加入件数が減ったり、NHKでも不払い運動が起こったりということで大変なことが起こり得るということで、やはりある程度行政指導が必要だと思うが、部長はいかがですか。

○佐藤総合政策部長 所管が市長室になりますので、きょう室長、欠席でございます。

○橋本委員長 じゃあ、あすまた……。

○田原委員 わかりました。

○山本（恒）委員 よく考えて執行部もやり直すとか、一旦考え直したらどんなん。地域が一定

の地域だけなのに、税金放り込んだって、ええもんと悪いもんがあるんじゃないかと、そこらも考える必要があるんじゃない。

○藤田秘書広報課長 一番成り立ちを御存じなのは田原委員だと思いますが、大きい共聴組合といた意味合いからして、それに対して行政コミュニティーチャンネルをつけて付加価値をつけて加入してもらったという経緯がございます。今後どのようにそのコミュニティーチャンネルを広げていくかという方向で、担当の我々もいろいろと考えており、その限られた区域しか今現在はリアルタイムで放送はしておりませんが、全市に光ファイバーが張りめぐらされると、そういった光ファイバーを使って、その放送番組を視聴できるようにすることもできるので、そういったこともちょっといろいろと考えているところでございます。

○山本（恒）委員 費用対効果で、人口も減って、視聴効果というか、数が減つとんじやから、そこら回りはどんなんですか。

○藤田秘書広報課長 加入数については、社会減というところで、加入者は減ってきている状況です。今、お話しされているのは、地域情報番組ですので、日生有線テレビの放送とはまた関係はないとは思いますが。

○田原委員 関連です。それだけエリアを広げようという大きな目的というか、構想があるとするならば、余計いろいろ偏った動きはしないほうが良いという忠告をしているんです。

○藤田秘書広報課長 はい、忠告として受けとめておきます。

○田口委員 直接予算とは関係ないが、私はひなビジョンが見られるわけじゃないから、引っ張ってもらってないから。最近日生のほうへ行くと、こう言われるんですよ。何で議会放送、1遍になったん、しょうもない時間にといいのと、何で県議会のおもしろくないの放送するんなあ、あれだけはやめてさせてくれえと言われるんですけど、何でそういうことになったんですか。当然、会議に出席されるんですから、藤田課長、御存じでしょう。

○藤田秘書広報課長 そういった御意見は、番組審議会ですらいろいろと何うところでもございますけれど、議会放送が減ったということについては、番組の構成上のことだと思っております。

○田口委員 要するに市議会の放送が減って、県議会のおもしろくない放送がふえたと言えようわけですよ。例えば市民の方がひなビジョンへ投稿したり、そういうことはもうそれなりの年がいったらしないじゃないですか。そういうのはやっぱり自主的に自分たちが把握せにやあかんわけですよ。アンケートも含めて。そういうことですよ。何かもう、社長がかわられてからええかげんなことばあしょうぞ。というて、その社長が実権持つとんか持ってないのか、どこがしょうんか知らんけど、そういうふうと言われる話が多いです。言うときます。答弁はいい。

○橋本委員長 はい、答弁はよろしい。

○川崎副委員長 先ほど自主放送を広げるという意味で、今回、大体備前市内、一部を除いてほとんど光ファイバーが入りましたよね。光ファイバーでいけるとなるとそういう議会とか、県議会とかいろんな情報を流していただきたいけど、それは情報を載せるのに相当の毎月のリース料とか、情報流し料とか、現行の導線を引いていくというのはもう時代おくれて、金も高

いし、工事費も高いということで無理だとしたら、既存のNTTでしたか、光ファイバーを利用して情報を流すというのは、設備も高いし、テナント料というか、そういうのもリース料も高いんでしょうか。ちょっとその辺は流して、日生という限定されたものではなく、せっかく大きな備前市になつとんに、旧備前市、吉永地域に流れないというのはやはり問題と思つとんですけど、そこらのことは検討なされとんですか。もう将来日生もなくていくんだという流れがあるのか。私は広げたほうが、次世代の若者、またそれなりの問題意識を持った人が次世代の議員としても市長として出ていくためにも、一体自治体とは何か、議会活動とは何かをしっかりとっていただく上では、若者定着の予算も結構ですけど、私は、全市民的な課題としては、より開かれた情報を提供することが非常に21世紀のことを考えると大切だと思っているが、その辺の考えはどうでしょうか。また、費用コストの面、わかれば教えてください。

○藤田秘書広報課長 今現在も、NTTがサービス提供しているフレッツテレビというのがあるのを御存じかと思うんですが、備前市についてはそういうサービス提供はありません。まず、光を使ってテレビを見ようと思うと、光の契約をしないとまず見られないというのが大前提になります。その光を、光は通信ですから、通信をテレビで映そうと思うと、今、テレビは電波ですよ。電波を受けて映していると。その光のほうで通信を映像にするのに変換器が要るわけです。その変換器を設置して、テレビにつないで見るということは可能であり、その変換器が、大体1万5,000円から2万円ぐらいあれば変換することができます。実際に実験もやってみたわけですが、可能は可能です。大体コストとしては、あとNTTの光ファイバーを借りるので、数百円の使用料がかかっていく。数百円といいましても、100円、200円ぐらいレベルでございしますが、1件につきそれぐらいかかってくるというレベルで、視聴できるようにはなります。

○川崎副委員長 余り利用しないけど、光通信の電話に変えたら、インターネットがより早くなるというので変えたが、使っているパソコンが古いから余り早くならないということで、余り使ってないですが、どうも私はパソコンとして使うより光通信を通じて、たったの1万5,000円というたら、私ところは地上デジタルと衛星放送はチューナー専用をかって今、ブラウン管テレビで見とるのが1万5,000円ぐらい。だから、そういう値段ということになれば、光通信に契約した世帯がどれぐらいの今あるのか、そこの兼ね合いですけど、もしかして50%以上超えているのであれば、やっぱりそういうものをやれば、共聴線を伸ばす必要がなくなれば、私は、一挙に普及する可能性があるんで、ぜひ光通信の家庭が50%超えているのであれば、その1万5,000円を5,000円援助するかどうか別として、やはり情報の共有化というのは、なぜそういうことを言うかと言うたら、議会報告をたったの3行で、何字になるのか、1,600字か忘れましたが、そんなものにまとめて流したって、見る人は見るでしょうけれども、自然にテレビであれば、ああ、ちょっと暇だから見ようかと、一般ニュースと同じように議会の放映なんかを見ていただければ、今の議会がどういうものかというのをわかっていただける意味でも、ぜひそういう検討を積極的にやっていただくことは、情報の公開という意味では重要なポイントではないかと思っているので、ぜひ検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○藤田秘書広報課長 はい、ありがとうございます。今後、いろんな方法をとれるようにちょっと研究してみようかと思っています。

○守井委員 関連で申しわけないが、今、光ファイバーで、例えばある一定の地域が既にそういうチャンネルを持っているところへ、元局からそのデータを送れば、その局から子局みたいな形になるとは思いますけれども、その子局から今、中継をやっているそのシステムに乗るようなことが可能になる、光通信を使えばつなげられるという解釈でいいんですか。

○藤田秘書広報課長 守井委員が言われたように、例えば、吉永へ町内会でやられている南方とかでいきなりそれを乗っけてというのは、不可能だということになります。難しいということです。

○星野委員 日生有線テレビができたのは難視聴対策のためにできたんですよね。今、デジタル化した現在、この共聴アンテナを使用しないとまだ見えないのか、日生地域は。

○藤田秘書広報課長 見えるところと見えないところがあります。

○橋本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

地域情報政策費が終わりました。

76、77ページ、諸費と庁舎建設費まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

84から87ページ、統計調査費と監査委員費について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、ちょっと。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 かわります。

○橋本委員長 監査委員の報酬が87ページに出ております、150万円ということで。今、監査委員が議会推薦の議会代表の監査委員がおらんのですけれども、この分は専任されるであろうということで、監査委員費を見積もっておられますか。予算計上されておりますか。それとももう一人のまますっといくということでこういうふうになっておりますか。教えてください。

○正富監査委員事務局長 これは、議選の監査委員を4万円掛ける12カ月分、当然選任されるものとして予算計上しております。

○橋本委員長 12月ということになると1年分ですよ。そしたら、4月からもう議会推薦の監査委員が選任されるという、されるであろうということで予算計上されておると認識しとったらよろしいですね。

○正富監査委員事務局長 当初予算の編成時期が11月下旬だったかと思いますが、当然選任されるものとして巡回図も組ませていただいております。

○川崎副委員長 かわります。

〔委員長交代〕

○橋本委員長 もとに戻ります。

どなたかこの87ページまでで質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

172から175ページ、社会教育費、文化財保護費で、別紙、これがここに入っております。別紙に文化財保護費が別紙であろうかと思えます。この間で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

文化財保護費。その次の177まで拡大しますと、文化施設費、ここに関してもあればお受けしますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

182、183ページ、公債費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

184、185ページ、諸支出金の基金費で積立金、その下の予備費も含めて、何か質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

1ページに戻っていただいて、第4条一時借入金及び第5条流用で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

調査対象範囲については以上でございますが、質疑漏れはございませんか。

○星野委員 先日、平成29年度まちづくり応援基金活用事業一覧というものを財政課からいただいております。これを見ると、臨時雇い賃金、保育園、幼稚園、こども園の先生の賃金にふるさと応援基金1億8,000万円と、あと小中一貫校分の非常勤講師3,700万円が、ここに人件費に充てられているが、こども課に聞いてみると、こういう使われ方は本位ではないというようなニュアンスで答弁されていたわけですが、財政課の考えをお教えてください。

○河井財政課長 まちづくり応援基金の充当先でございますけれども、基本的に寄附の趣旨に沿うような形を一応最優先の形で、子育て支援の部分が一番寄附額が多うございます。そういった形で、宛先を決定させていただいていると。ですから、保育園、幼稚園、保育料とか幼稚園の費用を無償化しているという部分も影響しておりますので、こういった形で充てさせていただいております。また、学校管理費の非常勤講師でございますけれども、ここで条例改正がございまして、非常勤講師が県内ほぼ同一ぐらいの単価まで上昇しております。特段、小中一貫教育にかかわる部分で非常勤講師多うございますので、そういった部分にふるさと寄附金のほうを充当させていただいております。

○星野委員 幼稚園、こども園、保育園、あと学校のハード面にこのふるさと応援基金を充当するのはわかるが、この人件費に充てているということをどう考えているか、お教えてください。

○河井財政課長 基本的に、財源不足を補うという意味合いが強いかと思います。一般的には財政調整基金で賄うべきところをまちづくり応援基金のほうで予算編成をしているという部分が多かろうと思います。

○星野委員 はい、よくわかりました。

○田口委員 いや、課長、財源不足と言われて、何か例えば本会議で市長に橋本議員が来年、再来年の話したら、何でそんな先の心配する必要があるのかと言わうったが。お金は何ぼでもあるんじゃないん。財源不足で。それで、このお金を例えば臨時賃金に使うと、それこそこの間の本会議で言われようったように、じゃあ来年、ふるさと納税が入らなんだから、この臨時の先生たちはどっからお金払うんならと。自分たちの給料、身銭切って、みんなぼそっとその分だけ1億8,000万円減して払うというならわかるよ。その辺をもうちょっとはっきり市民にも教えたらにゃあかん。お金は今、ないんですよと。大盤振る舞いしようるときじゃないんですよというのを、まあこれでようわかった、ありがとう、答弁はいい。

○守井委員 今の回答は失言じゃないんですか。財源不足がありますよという話になっていますよ。それはおかしいんじゃないですか。ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○河井財政課長 これは、あくまでもふるさと納税がなければ財源不足ですということにはなりません。ふるさと納税があるので財源不足ではございませんけれども、ふるさと納税が万が一なくなるといふことになれば、近隣の自治体と同様に財政調整基金を切り崩して予算を編成しなければならぬという形にはなるかと思えます。

○守井委員 よく説明をしてお話を、言葉にはよく注意をしてもらいたいと思います。

○橋本委員長 質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野道企画課長 先ほど石原委員から質問がございました、定住の補助の実績でございます。

2月末時点でちょっと集計にはなりますが、新築補助が、件数は、執行件数が17件ございました。それから、家賃補助に関しては新規の対象の方たちの件数でございますが、56件でございます。

それから、空き家活用についてですが、こちらも執行件数ですが、17件ございました。

○石原総務課長 午前中に石原委員から行政不服審査会の結果の公表ということでお尋ねをいただいております。結果については、ホームページで公表を予定しているところでございます。

○橋本委員長 質疑漏れございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上でふるさと納税と危機管理を除く市長室あるいは総合政策部、会計課、監査委員事務局ほかの審査を終了いたします。

次には、まちづくり部ほかの関係の審査に移ります。

説明員の入れかえのために、暫時休憩をいたします。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** まちづくり部所管の審査（議案第16号） *****

これよりまちづくり部ほかの関係の審査を行います。

まず、議案第16号平成28年度備前市一般会計補正予算（第5号）の審査を行います。

歳入から行います。

所管別分類表により順次審査を進めたいと思います。

まず、歳入関係で質疑を希望される方、おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に移ります。

所管別分類表により順次質疑を希望される方おられましたらお願いをしたいと思います。

○守井委員 53ページ、商工費、商工振興費、負担金補助及び交付金、商工会補助金400万円減となっております。そのどういう理由かお教えてください。

○星尾日生総合支所長 この補助金については、サンバースの2階のエアコンの改修工事費の補助金を組んでおりましたが、備前東商工会と入居者との間で成立しなかったため、今回、改修を見送ったため、400万円を全額減額させていただいたものでございます。

○守井委員 ということは、次年度以降またそれを検討しなければならないという事項があるということでしょうか。

○星尾日生総合支所長 とりあえず、この話はなかったという話になりますので、こういったことが、入居していただくような方が2階部分におればまた検討はさせていただきますが、現時点ではその予定はないので、今回、この補助金については減額をさせていただいたということでございます。

○川崎副委員長 長いこと2階はあいているようですが、1階はもう食堂とちょっとした観光案内程度という意味では、結構カキオコの時期はお客さんが来られているわけで、観光客が少し休憩したり、できれば郷土の資料のものとかが備前焼、代表的な作家というより全員の作品でもいいですが、少しずつでも陳列して備前焼の宣伝に貢献できたら言うことはない、そういう使い方も考えないと、あくまで民間に貸すんだということで、何か中途半端な汚いまいつまででも放置するというのは、せっかく観光で来た方がイメージを悪くして帰るのはよくないので、次の方が決まるまででもいいから、臨時でもいいから、陶友会か備前焼ミュージアムと話し合ったらいいかどうか知りませんが、もう少し公共空間ということで、放置ではなく、それなりの使い方をしていただければ、十分に2階であっても景観もいいし、観光客の方に十分利用していただけるのではないと思うが、いかがでしょうか。

○星尾日生総合支所長 現在、一、二階部分については、今のところ備前東商工会に指定管理としてお預けしている形なので、今すぐそういった形でのということはちょっと難しいと思いますが、今後そういったことも含めて検討していきたいと思います。

○川崎副委員長 商工会に任せているからそういう放置状態が続いているとも言えるわけですから、商工会でなかなか次の業者、テナントが入らないということであれば、やっぱり備前市として総合支所が責任を持って何らかの活用を考えていただくことのほうが利用価値は高まるのでは

ないかと思しますので、よろしくお願ひします。

○星尾日生総合支所長 そのように承って、今後検討していきたいと思ひます。

○田原委員 関連ですが、本来400万円ということになると、施設は市のものですよね。それを指定管理で貸しているところへ補助金を出すということ自体にちょっと違和感があつた、予算のときに。そういう中で、一体何でそれが執行不能になつたのか、その辺がもう一つあやわかりせんのですが、商工会としても新しい入居者がちゃんと決まつておる、その中で、本来市が直して貸すべきものを400万円補助金を出すから、商工会で直せというたところにそごがあつたというふうに私は分析しとんですけど、実際どうということだつたんですか。

○星尾日生総合支所長 当初、この改修費については2分の1、どちらになつても出し合つて、向こうが賃借料を全額取るということで、そういう話で進んでおりました。通常考えれば、私ほうの施設ですから、私ほうで改修をして、向こうから寄附金なり何かで2分の1をいただくという方法もあつたわけですが、どうしても公が改修すると1.5倍ぐらゐの費用がかかるような試算になり、商工会のほうでしていただければ800万円程度で済むと、こちらがすると1,200万円も1,300万円もするということで、商工会と話をした中でこういうやり方、ちょっと変化球的なやり方ですけど、こういう方法で備前東商工会とお話しさせていただいてこのような形にさせていただいたという経緯でございます。

○橋本委員長 ほかにございませつか。

○尾川委員 53ページの備前観光ツアー促進補助金580万円ほど減額、これ、使わなかつたということじゃろうと思ふが、実態はどうということなのか、詳しく説明してください。

○田原まち営業課長 今年度の状況ですが、申請件数に関しては68件、申請人数が9,552人、申請金額は477万6,000円でございます。実施になると、やはり申請からは若干下がります。その関係もございまして、実施済と実施予定を含めまして、2月28日現在ですが、61件。人数に関しては、6,000名。執行額としては300万円少々となっております。実際の話、申請の時点では、予算を持ってないと申請が受け付けられないという仕組みになっており、ちょっと予算よりは少ない執行額ということになります。その関係で、予算が余っているという形になります。ツアーの出発地に関しては、大阪、兵庫、広島が、大阪が38%ぐらゐ、兵庫が20%、広島が10%程度でございます。来訪の主なところとしましては、やはり旧閑谷学校、また日生の昼食、備前焼体験といったところが多い状況になっております。

○尾川委員 年齢層とか、評価はどういうふうに、金額的には大した金額じゃないですが、計画ほどでもなかつたという評価についてと、それからどういう年齢層を、男女別の比率とか、そういう評価はどういう結果ですか。

○田原まち営業課長 ツアーの年齢層、男女別とか、そういったところまでは把握をし切れていないところがございまして。ただ、ツアーの企画業者からは、これがあることによってツアーを企画することができたというようなお話も伺つております。

○尾川委員 要するに参加者の負担、あるいはその観光ツアーを企画する会社の負担というのは

どの程度負担しているわけ、ツアーとしても。

○田原まち営業課長 ツアーの種類にもよると思います。1泊2日、2泊3日、そういったツアーの中で、備前を訪れる。訪れていただいて、備前の主要観光地で有料施設あるいはお食事をされるツアーに限って、1人当たり500円の市の負担と、補助ということにしておりますので、それぞれのツアーの種類によりますが、その分、ツアー料金に反映されていると、減額されているということぐらいです。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○掛谷委員 52、53ページのところで繰出金です。28節企業用地造成事業特別会計繰出金1億7,700万円。細部説明は市債の発行抑制のための振興基金繰入金を財源として特別会計へ繰り出すものということになっております。ですので、造成にかかわるものが、プラス1億7,700万円、別に要りましたと、当初よりは。それを賄う、一般財源ではなくて、この特別会計の振興基金から繰り入れたという手法をとっています。それは、どういうふうなことの意味合いでしょうか。

○田原まち営業課長 1億7,700万円というのは、当初は起債を借りる予定にしておいたものを一般財源に組み替えたという形で、新たな持ち出しという意味ではございません。

○掛谷委員 だから、この振興基金が、これであとどれぐらいになるのか、これを使ったことによって、残高。わかります。

○田原まち営業課長 ちょっと振興基金に関しては、所管が違いますので。

○橋本委員長 よろしいか。

○掛谷委員 はい、よろしい。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○田口委員 53ページの工事請負費で、観光施設整備工事で140万円減額されているが、これはどういうことですか。

○田原まち営業課長 備前市の頭島の頭島レストランの工事請負費残と、あと伝統産業会館の改修費、こちらのほうを減額させていただいております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○石原委員 同じページですが、19節負担金補助及び交付金、住宅リフォームについての事業の実績というか、何件ぐらい。

○田原まち営業課長 補正の段階とはずれていますが、御了解ください。3月1日の確定数値で申し上げます。

平成28年の実績確定額として、工事の交付額が3,385万9,000円となります。工事総額については、3億9,564万9,000円、こちらが全体工事の総額でございます。対象工事としては3億8,000万円、対象件数は154件でございます。申請が157件ございましたが、中止等で154件となっております。

○石原委員 同じ節の地域振興活性化事業補助金も、実績というか、交付された団体、それから

イベント等も、また後刻で結構ですが、一覽でもいただけたらと思います。

○田原まち営業課長 後日提出させていただきます。

○橋本委員長 ほかに補正予算の歳出全般でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

6 ページの第2表繰越明許費補正に関して何かございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

7 ページの第3表債務負担行為補正で何かございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

対象範囲については以上であります、質疑漏れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第16号の審査を終わります。

***** まちづくり部所管の審査（議案第1号） *****

次に、議案第1号平成29年度備前市一般会計予算の審査を行います。

歳入から行います。

所管別分類表により順次審査を進めてまいります。

まず、18、19ページ。

○守井委員 交通安全対策特別交付金、ことし278万7,000円になっており、昨年が350万円、その前が480万円になっており、だんだん減少しておるということで、これ、反則金の一部が流れてくるということだろうと思うが、やむを得ない減額ということで理解しとってよろしいでしょうか。

○尾野田まち整備課長 交通安全対策交付金ですが、先ほど委員がおっしゃられた反則金が回ってくるわけですが、29年度については、県からこの程度だろうということで数字が示されましたので、年々減少しているのかなというふうには感じております。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

18から21ページの間に分担金について何か質疑ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

20、21ページで、農林水産業費の負担金で何かございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

22、23ページで、農林水産業使用料で何かございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

商工使用料で何かございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

22、23ページで、土木使用料で、何かございせんか。

○田口委員 住宅使用料の滞納繰越分272万5,000円、一体滞納されている方というのは

件数にして何件ぐらいか。

○尾野田まち整備課長 169人でございます。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

24、25ページで、農林水産業手数料で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

24、25ページで、商工手数料、あるいはもう土木手数料、ここまでひっくるめて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

28、29ページ、国庫支出金、国庫補助金、衛生費国庫補助金の1節、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく農林水産業費国庫補助金、土木費国庫補助金で質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

34、35ページで、衛生費県補助金の4節でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

34から37ページで、県補助金で農林水産業費県補助金に関してございませんか。

○田口委員 農業振興費補助金、中山間地域等特別支払い制度補助金、これ、何件ぐらい。

○小川まち産業課長 13地区でございます。

○橋本委員長 ほかにはございませんか。

○尾川委員 そのちょっと下、青年就農給付事業費補助金で、増額になっていると思うが、理由を教えてください。

○小川まち産業課長 新たに佐山で新規に就農される方がおられ、その方に対する補助金であります。2名から3名になったということです。

○尾川委員 その人はやっぱり市外からですか。

○小川まち産業課長 京都から来られて、イチジクとブドウの栽培をやってくださるということで、前年度より1名分ふえてございます。

○橋本委員長 36、37ページの土木費県補助金。

○山本（恒）委員 35ページ、ため池の補助事業、これ、何ぼほど池をするようになるん。

○小川まち産業課長 これは、過去にしたため池に対する利子等借金を返す事業で、今年度は備前地区が23池、日生地区が3池、吉永が5池で、計31池分の補助金でございます。

○橋本委員長 38、39ページの中で、商工費県委託金、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員 国立公園施設管理委託金77万7,000円、実際何をしようんですか、お金もらうだけか。

○田原まち営業課長 こちらのほうは、夕立受山と大多府の研究路、それと鹿久居島の園地等の公園の清掃とか草刈り、そういったものでございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。39ページまでで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

38から41ページの中で、財産収入、財産貸付収入、これは別紙ということになっております。別紙を参照してください。

○掛谷委員 91万2,000円、これは、何か日生のコンビニがどうのこうのと言った、どういう内容になっていますか。

○橋本委員長 それはコンビニじゃありません。

○星尾日生総合支所長 この91万2,000円は、寒河の旧農協に、日生信用金庫にキャッシュサービスコーナーを置かせているところの建屋と土地の貸付料でございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

40、41ページ、同じく財産収入、財産運用収入、利子及び配当金、これも別紙にあるそうです。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく財産収入で、物品売払収入、別紙ということになっております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

42、43ページで、19の繰入金、基金繰入金で、中山間地域保全基金繰入金でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

46、47ページで、諸収入の貸付金元利収入、労働融資貸付金元利収入で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、48から53ページまでの間で、雑入、これも別紙でございます。

何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入は終わりました、歳出に移りたいと思います。

113ページをあけてください。

衛生費で、保健衛生費、保健衛生総務費の28節中の飲料水供給事業特別会計繰出金、これが産業関係に該当します。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

112から115ページ、衛生費のうちの保健衛生費の中で、環境衛生費、11節中の燃料費の一部と12節中の通信運搬費の一部と19節中の浄化槽設置整備事業補助金と水洗便所改造資金融資利子の補給金、それから28節、これらがまちづくり部に該当します。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

122、123ページ、衛生費のうちの上水道及び簡易水道費で何か質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、同じページで、労働費で労働諸費に関して何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、122から129ページ、農林水産業費のうち農業費に関して、何かございますか。

○尾川委員 123ページの報酬、農業委員会の報酬、農業委員会選定委員会委員報酬、これでトータルがふえとると思うが、結局は費用負担になつとる、これ、補助が国から何かもらえるんですか。

○小川まち産業課長 国から、全額ではありませんが、農業委員会補助金ということで補助金が入ってくるようになっていきます。

○尾川委員 これ、結局総額がふえとるということで負担がふえたという、委員会、委員が減るんかなと思ったのが、減らずに、もっと条例をよく見ときゃよかったんじゃないけど、金額はふえとるということですか。

○小川まち産業課長 はい。実際に国のほうから配分があるのが、大体7割5分から8割ぐらいということなので、それで、今年度もちょっと少な目に上げさせていただいております、歳入のほう。歳出の件費のほうは、実際の人数を計算して、922万5,000円という数字を計上させていただいております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○石原委員 127ページ、用地費の中の13節委託料で、耐震診断調査委託料3,350万円で、ため池の調査のようですけども、どれぐらいの池を調査対象というか、見込みというか、予定しとんでしょうか。

○小川まち産業課長 今年度の3,350万円というのは、4つの池で、市内でも堤高が、堤防の池の高さが10メートル以上で、10万立米、10万トン以上の池を予定しております。と、ハザードマップということで、それが5池。ですから、耐震診断が4池と、ハザードマップを5池ということで、合わせて3,350万円で、全て100%国費でございます。

○石原委員 合わせて9つですか、池とのことですけども、先ほどあった高さであつたり水の量であつたりというのがもう明確に国のほうで基準があつて、これ以上の池は新調査をしないよ、それから危険性の高いところは調査をしないよということで、調査をすべき池は、今年度のこの9つで備前市内では全てという認識でよろしいですか。

○小川まち産業課長 本来は、全部調査しなければならぬのですが、まずは、さっき申し上げたとおり、10メートルかつ10万トンということと、それに加えて、まずは池が決壊したときにどれだけの被害を及ぼすかというのも基準にあり、下流に民家がたくさんあるとか、公共施設があるとか、主要な道路があるとか、そういう部分も含め、備前市では15池設定しております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○尾川委員 127ページの上のほうの備前市農業再生協議会補助金、これがちょっと下がってるんですけど、この理由は何か協議会活動が劣ってきとんですが、何でしょうか。

○小川まち産業課長 これは、28年度の実績見込みの値に合わせて計上させていただいております。

○尾川委員 ということは、活動内容は特に変わって金額が下がったということじゃあないんですね。

○小川まち産業課長 はい。一部この中に見ていた人件費を農業委員会のほうの事務に回したり、それと農地移行調査とかという部分も、来年度は件数が若干減るという見込みなので、そういう小さな部分をトータルして計上した結果、今年度の実績に近い値がありまして、それと同額を計上させていただいております。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

128から131ページで、林業費について質疑を希望される方はおられますか。

○立川委員 129ページですが、山村振興費、13委託料の八塔寺ふるさと農園指定管理料450万円、これ、前回もちょっと申し上げたが、監査では指定管理の対象とする施設から除外することや、除外の後に不用財産を処分することなど検討してくださいという監査報告がなされとんですが、ちょっとお尋ねしましたが、それを加味した上で今回また予算を上げられたという解釈でよろしいですか。

○金藤吉永総合支所長 予算要求の段階では、まず、この監査結果は出ておりませんでしたので、それは加味しておりません。それから、監査委員の指摘であります。あくまでもこれは農園全体というよりも、貸し農園の部分について書かれていると思います。この貸し農園の部分については、確かに御指摘のように、貸し手が今のところおりませんが、指定管理者において芋を植えるなど、有効活用を図っております。

○立川委員 いや、私が言ったんじゃないくて、監査の言ったことをちょっと、この意見をどう受けとめておられるかなということで、内容ですね。何でこんな少なかったかということも分析等もされてないですよということから、取り組みが甘いんじゃないかという指摘を受けていると私は理解しているんですが、それをはね返す材料といえますか、あればお聞きしたい。

○金藤吉永総合支所長 はね返す材料というのは特にはございません。御指摘のように、この間一般質問のときにも申しましたが、PRが足りてなかったというのはそのとおりでございますので、これからPRもしていこうと思っております。

○立川委員 監査の方の御意見も、それから職員のやる気と言ったらおかしいですが、取り組み姿勢もよく考えていただけたらと思います。要望だけしときます。

○橋本委員長 はい、要望ですね。

○掛谷委員 131ページ、19節の負担金補助及び交付金で、有害鳥獣駆除奨励金3,297

万円が、前年度は2,691万円だったかな。600万円ほど増になっており、拡充ということで、より一層の駆除活動の促進や有害鳥獣処理機の積極的な利用等を図るということですが、結構やっていただいてもいいですけど、平成28年度、どれぐらい頭数をとっているのか等々、その辺を教えてください。

○小川まち産業課長 28年度まだもう少しあるわけですが、27年度の実績が、たしかイノシシと鹿合わせて2,730頭で、28年度が2月末までが、たしか2,450頭ぐらいだったと思います。あと一カ月分のことを考えると、同等もしくは若干減るぐらいで、まだぐっと減らない、効果が出てないということで、より一層駆除班の方々に活躍してもらいたいということで、一律3,000円掛ける2,000頭分を上げさせてもらいました。当然、頭数がふえると、処理機の利用もふえるだろうということもあるということと、隣の赤磐市、和気町のマックスの額が1頭当たり1万8,000円。備前市が1万5,000円ということで、3,000円プラスすれば同じ、同等な金額にもなるということと、駆除班、駆除をしてくださっとる方々から、もう少し上げてほしいという要望がありましたので、プラス600万円、お願いしております。

○掛谷委員 結構だと思います。もっと、もっと上げてもいいとは思いますが、それは順番で。この鳥獣被害が、もう6年、7年ぐらい前から取り組んでおりますが、もうわっとって、大体減少傾向にはなっていますわね、たしか。わからなかったらいいですよ。

○小川まち産業課長 25年度が、鹿とイノシシの合計数ですけども、25年度が3,066、26年度が3,083、27年度が2,730、28年度が2,500から2,700ぐらいかなという感じで、徐々には減っている状況であると考えております。

○山本（恒）委員 単価は今言わうったより、何か赤磐と備前市は何か特別に予算が国から来とるような話聞いたんじゃないけど、違うんかな。

○小川まち産業課長 国からの補助金ということで、8,000円いただいております、1頭当たり。今回計上させていただいているのは、単市分、市費ということで、かさ上げということで計上させていただいております。

○山本（恒）委員 それは、赤磐市と備前市で3,000万円ほどというて言うったけど、そんなこたあねえんか。

○小川まち産業課長 赤磐市や和気町のことは関係なくというよりも、参考にさせていただいて、単価をできるだけ近づけるということと、駆除の奨励をもっとしたいという意味で計上させていただいております。

○守井委員 2ページほど戻るが、同じように鳥獣柵の鳥獣の関係、鳥獣柵の設置補助の話ですけど、127ページの農業振興費ですが、この負担金補助及び交付金の上から3行目ですけど、農作物獣害防止施設設置補助金があって、昨年、一昨年が300万円ということで、今年度、200万円とことになっておるということで、もう行き渡ったから削減していこうという形になっているのか、それか、これも大分、柵よりも駆除のほうへというような話があってということもあるが、やはりこの基準というものもあり、最初のうちは、5割補助とか7割5分補助とかいろ

いろいろあると思うが、あるいは3件以上とかいろんな条件があつて、なかなか難しかったというところもありますが、鳥獣柵のほうも大分整備しなければならないところはもう大分できているというところで、この制度自体も見直す必要がある時期に来ているというような感じでは思っておりますが、予算とあわせてそのあたりの考えを教えてくださいと思います。

○小川まち産業課長 実際の施工延長ですけれども、昨年度が1.61キロメートル、今年度がたしか現在のところ、見込みですけれども1.4ということで、徐々に減ってきております。ほとんど集団で取り組まれて広範囲にやられている箇所が多い状況で、特に吉永の北のほうに伺いますと、ずっと防護柵が張りめぐらされており、ちょっと見に行った池でも、もう入りにくい、行きにくいというのが多々あるわけです。そういう中で、ほぼ行き渡っているのではないかとということで、昨年の300万円から今年度は200万円に減らして、材料代にしますと1,000円掛ける2キロを計上させていただいております。

○守井委員 それと、条件的なものが3件、もうほとんど3件の場合はでき上がっておるという状況で、1件とか2件とか、そういうところでぜひやりたいという方がおられるということもあるので、ぜひそのあたりは救済できるような方法をちょっと検討していただければという、予算がこういう形で縮小するということになれば、その予算をそちらのほうへでも回せるものがあれば検討していただければ、より住民のためには効果があると思いますので、その点いかがでしょうか。

○小川まち産業課長 1件というのはなかなか難しいと思いますが、実際に現場を見させていただいて、なるべく2件とれるような状況、連続して柵がつかれない状況であっても、2件というのは複数件ありますので、それは現場を見させていただきながら検討していきたいと考えております。

○守井委員 よろしくお願ひします。結構です。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○立川委員 先ほどの有害鳥獣駆除の奨励金に戻りますが、これ、奨励金稼ぎっていうんでしょうか、ちょっとその仲間内から聞かせていただいたんですけど、奨励金の高い順に、そういうリストはありますか、ないですか。

○小川まち産業課長 そのリストについては用意しておりません。

○立川委員 今、ちょっと仲間内でお話をお聞きしましたが、自分がとつてもないのにこっそりそれを1,000円ぐらいで買い取ってとか、そういう話が結構多いという。いわゆるハンターでも、ずるといえばおかしいでしょうけど、その奨励金稼ぎが横行しているというお話を聞いているんです。その辺の管理状況はどうでしょうか。

○小川まち産業課長 備前市では、実際に歯と耳と尻尾を現物を持ってきてもらって、それを提出してもらって、それを返すのではなくてうちのほうで処理をしとんです。ですから、備前市においては無いと思いますけれども、実際にその現物の歯と耳とか尻尾を持ってきて、それを担当者が見て、担当者から受け取って、それをごみ処理しているので、奨励金稼ぎという言葉は、私は

初めて聞きます。

○立川委員 僕が言ったのはそういうことじゃないんです。その物を持っていくのは持っていかれるんですよ。ところが、これを正統な、自分が駆除したというものじゃないやつと一緒にかためて持っていきよということです。他人がとったとか、道路に落ちているとか。落ちているやつもそうなんか、人がとったやつまでそういうふうになっているのをその仲間からちょっと耳に入っているんです。だから、1人で例えば30頭も40頭も1日に持ってこられるとかという異例な取り扱いがあるのではないかという懸念で、その辺の管理はどうかなと思ってお尋ねをしたんです。

○小川まち産業課長 それは、ちょっと初めてお聞きしました。奨励金稼ぎというのは。ちょっと今の段階では、そういうことはあってはならないとは感じております。

○立川委員 いや、そういうことがあるからということで我々は聞いているんです。だから、その辺の管理はしっかりお願いしたいというお願いですよ。例えば、本来なら1人で1日行って、3頭とれば御の字ですよ。ところが、1日で30頭分を持ってこられたら、おかしいなというふうに感じていただきたい。そういう意味での奨励金稼ぎが備前市では横行しているよという仲間から聞いておりますので、ぜひそのことがないようにお願いしたいなということです。

○小川まち産業課長 はい。そういうことがないように、駆除班にお願いしたいと考えております。

○川崎副委員長 賞金稼ぎかどうかは別として、畑をやっている被害が出るからということで、ちょっとした針金かロープのようなわなでかけて、ことし10頭とったよ、15頭とったという話を聞くんですよ。だから、そういう方、そのまま生ごみで出しとんかそのまま置いとったら野犬が何かに食わしとんかどうかわかりませんが、そういうのが猟友会なんかと一緒にあって、自分がとったということになれば、それが悪いか、いいかというて、いろいろありますけど、やっぱりそういうのも賞金稼ぎの一種につながるのかなあと、小遣い稼ぎという意味で。そういうこともあって、私、一貫してこの鳥獣被害の補助金を出すのは、余り賛成ではないです。もうこの二、三年で3,000万円ずつだったら、1億円近い金が出とるわけでしょう。補助金があるので、備前市のお金は全部1億円ではないと思いますけど、私はこれが5年、10年と単位で考えますと、たしかお隣、和気町は3億円か5億円か忘れましたが、そういうぐらいの金使って、畑という畑を細かく囲えば幾らでも費用が要るわけですよ。だけど、この地域は全体を囲えば最小限の距離の柵で防護柵ができるという地域があると思う。だから、そういうことを考えますと、必ずしもとればとるほど私は一貫して兵庫県からどんどん来る。鳥取から来るかどうか知りませんが、東から流れてきているという話だから、とればとるほど、ここは餌の競争がなくなるから、また新規の鹿やイノシシが移動してくる可能性があるということは、イタチごっこですよ。そういう意味では、完全に囲えば、もう、どうぞ、お隣広島か兵庫県にお帰りくださいということで、彼らもばかじゃないから、なかなかいい畑の餌が食べられないということになれば、移動していく可能性があるんで、とりつくすということは絶対不可能なわけで、全部岡山

県の境界に柵を、それは不可能かどうか、境界線のほうがかえってええんかなあという面もありますけどね、2号線を堂々と行き出したらどうしようもないですけど、山陽自動車道も。もう少し、とるだけが能じゃないという発想の切りかえをして、少しはお隣の和気町の結果、どれぐらい被害が減っているのか、データ分析しながら、防護柵に力を入れていただかないと、国から補助金があるからどうじゃこうじゃというて、だらだらと補助金を出すことが、私はいいと思いません。いつか防護柵で守れば、彼らは自然淘汰によってある一定数がふえれば食料難によって頭数は減るわけですよ、はっきり言いまして。そういう自然淘汰の考えのほうが合理的ではないかという考えを持っていますので、もう少し、先ほど守井委員が言われたように、小ぢんまりでもいいし、できれば大規模に畑を囲って、直接的収益に影響するようなところは、公的資金によって防護柵をつくっていただくのが、もう一回、一旦つくれば、最低柵が10年、20年もてば、長期で見れば毎年、毎年こういうふうに切り出すよりも結果的には経費の削減に長期的にはつながってくると思いますが、いかがでしょうか。

○小川まち産業課長 防護柵については、5年ごとに、5年間たてば新たに申し込むことができるという制度もあります。それと、どうしてもできる範囲については、地元の方々がされているので、どんどん新しくしてもらおうとか、例えば隣の上郡町とか赤穂市と連携しながら、そのほかの市町村との境界線に防護柵を積極的に設置していく、そういうことも考えていきたいとは思っています。

○川崎副委員長 私の言いたいのは、個人とか営農事業者に任すのではなく、これだけ公的資金が入るわけですから、やっぱり公共性の高い地域があるはずですよ。そういうところは囲ってあげられれば、もうどう考えても私、柵というのは5年でぼろぼろにならないと思います。最低10年ぐらいは、十分さびたとしても機能は発揮できると考えたら、やっぱり10年尺度か20年尺度ぐらいで公的資金、例えば半額にして、その分を本当に必要な、農業で頑張っている方や林業で頑張っている方にしっかり援助するという考え方のほうが、1次産業を守っていく上では私は必要なことではないかと。個人任せというのは、おかしいじゃないですかと。こういうふうにとった一部の人には、小遣い稼ぎ、それなりの収入を稼ぐということにとどまらず、その地域全体の利益につながると、そしてそのうちに、もうこの備前市は防御がかたいからここにおってもおいしい餌は食べれないからお隣へ移動しようやと、彼らは本能的にそういうことを判断しとるはずですから。そういうことのほうが、結果的には費用が少なくて済むと、私はその辺の発想が、何かとればとるほど減るんだというのは、もう全く間違いだと。何で毎年3,000頭とれるんですか。一体ここへ何万頭いたんですかね。しかし、私は、とった分だけ、備前で一生懸命とるほど、備前に周辺から、特に和気町なんか、もう全然食べれないわけだから、おい、和気はだめじゃから備前に行こうやということで、切りがないんじゃないかな。イタチごっこ終わらないですよということを言いたいんですけど。よろしくをお願いします。

○橋本委員長 ええですか。意見でよろしいんですね。

○川崎副委員長 はい。

○橋本委員長 林業費に関して、ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

132、133ページの中で、水産業費、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

132からこれは139まで、商工費、ありますか。

○掛谷委員 135ページの19節の負担金補助及び交付金で、3点お伺いをしときます。

商工会議所商工会会員の補助金が、昨年度1,000万円、今回が2,225万円、これが倍以上にふえとるんですかね。どういう理由なのか、まず1点。

次に、住宅リフォームの助成地域振興券交付事業補助金、昨年度は2,000万円で拡充ということで3,600万円になっており、その中でも補助率を対象経費の10%から20%に倍上げましょうと。それから、交付上限も50万円から100万円拡充しましょうと、こういうことが書かれております。こういう理由でしょうかけれども、どうしてこういうことにされたのか、いい方向だとは思いますが、何かあったらお知らせください。

もう一点は、企業支援補助金、700万円ついてるわけですが、こどもも拡充されておられて、いわゆる水道料金の一部の補助金を交付する事業がありますが、29年度は水道使用量の下限を2,500立方メートルに緩和するというので、これが増額はされていると思いますが、この3点について、最後のところは、これによって何社がその該当になるのか。今の該当は幾らか、3点お伺いしたいと思えます。

○田原まち営業課長 まず、商工会、商工会議所の補助金のございますが、昨年、28年6月の議会において備前商工会議所並びに備前商工会への補助金適正化の決議が議会の全会一致で出されました。平成29年度予算においては、各会からの要望額どおりの予算計上を行うことになっております。28年度については、議会でも申し上げさせていただきましたが、当初予算で交付しております。補助金の適正化ということを考えて、各商工会、商工会議所の要望にお応えしたという形でございます。

第2点目の住宅リフォームの助成振興金補助金に関しては、建設協会からの要望もございました。事業の拡充と継続ということで要望があり、また、経済の活性化に資するために、補助率の20%、あと上限を100万円としております。なお、こちらについては、当該年の、昨年当初予算で2,000万円の当初予算でございましたが、途中で補正を行い増額しております。今年度についても、同様な形で、予算に限りがございますので、途中で補正の対応ということになるかと思えますが、よろしく願いいたします。

次の企業支援補助金でございますが、平成28年度は18事業者で、620万円でございます。平成28年度ベースで今、計算をしますと、24件で、増加が6社、2,500立米とすることによって、増加が6社、予定しております。勘案して、700万円ということで予算計上しております。

○掛谷委員 何か商工会議所の商工会の補助金は、適正化と思って今回はしたと。ちょっと反論

ですけど、前は不適正だったんですかという話になると思う。適正化というのが、何をもって適正化にしたのかというところを具体的に言っていただきたい。

○田原まち営業課長 昨年の6月の議会において補助金の適正化の決議がなされたという、それを考慮してということでございます。市といたしましては、各補助金については、行革プランで平成22年度から順次、補助金を減額して、行革プランに基づいてやってまいりました。その関係で、平成27年度においては、かなりの減額があったということで、いろいろ物議を醸しましたが、そういった適正化の決議と、そういったことを重く受けとめ、本年度、要望額どおりに交付したということでございます。

○掛谷委員 昔は、たしか商工会が2,000万円、商工会議所は800万円だったかな。もとへ戻るよりも今回は上乘せになっているんですね。これまではどうなっていたのか。

○田原まち営業課長 備前商工会議所からですが、平成19年度が1,100万円でございます。20年から25年度までが880万円、26年度が800万円、27と28年度が500万円となっております。一方、商工会の補助金ですが、19年度が1,600万円、20から22年度で1,280万円、23から25で1,240万円、26年度で800万円、27、28が500万円でございます。

○掛谷委員 リフォームの関係で、28年度補正をして、最終的には今回3,600万円をつけていますが、28年度はどれぐらいで推移しそうですか。

○田原まち営業課長 28年度ですが、3,300万円の倍近くということになるかと思いません。6,700万円程度いくのではないかと思います。

○掛谷委員 企業支援の水の件ですが、6社ふえるのではなかろうかと。これが、その200万円となるのではないかと思います。そのめどというのはあるのか。

○田原まち営業課長 毎年水道使用料を水道課からいただき、そこで業者に直接こういった制度があるという紹介をしております。それで、5,000立米以下のところで2,500立米以上の分で6社が上がっておりますが、その中で、やはり市民の雇用という条件がございますので、これを満たした形での交付という形になります。

○掛谷委員 ですので、そういうのが見込まれて計上されているんですねということです。

○田原まち営業課長 そのとおりでございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 同じ19節ですが、先ほど会議所の補助金は終わったんですが、セラミックセンターの補助金、これが変わらないですけど、前のときに備前市の基幹産業は耐火物ではないかと。商工会議所もそうだが、これはどうっているんだというお話が出たと思うが、考慮のはしにも上りませんでしたか。ちょっと御見解をお尋ねします。

○田原まち営業課長 こちらについては、種々検討もいたしました。例年どおりとしております。

○立川委員 どういう判断されたのか、これ、考え方のことだと思うが、しっかり、本当に備前

市の主幹産業だと思いますので、皆さん御存じだと思いますが、三石でも放射能を遮断するれんがあるんですよ。福島に売りに行ったら。売れるんですよ。という技術をどんどんやっておられるんですから、先ほど言いました企業の水道代で778万円も出すのであれば、という気もしないでもないが、また決議をしたらそれは考えていただけるんですか。

○田原まち営業課長 セラミックスセンターの運営状況等を見させていただいて検討した結果でございます。もちろん耐火物れんが、備前市を支えている産業でもございますし、新たな技術革新であるとか、そういったところで躍進していただきたいと考えておりますので、具体的にこういった事業を進めるというような形で予算の補助金が必要だという具体的な御提案等ございましたら、よくセラミックスセンターとも協議しながら進めてまいりたいと思います。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○尾川委員 O C C、私ばあが言ようったのによく言うてくれたと思っとなんですけど、3月9日の山陽新聞に備前焼1, 150度前後で焼成という記事をあなた見とるんかしらんけど、この記事というのはどう推察するか。これにしたってもうけにならんわけじゃ。これはこっちで素人の考えが、この焼成温度を把握するという事は、備前焼を焼くときにそういう何らかでやれば、短時間で焼けるかもしれんという、一つの技術開発じゃ。そういうもんがあるわけじゃ。だから、ほかにもその周辺技術をもっと活用して、備前市の本当に工業生産、あるいは就業人口を見たときに、一番なんじゃ、備前市の。それをないがしろにして、そこまで言うたらあれかもわからんけど、商工会議所も確かに零細企業の商店を対象にして振興していかんやあけん。だけど、この耐火物のそういう中心になる技術開発の、要するにそういう重要な役割があるところをもう少し認識して、あんたらも行って、どういうことをしょうかという。もう技術のことはわからんところよ、はっきり言うたら。れんがのことがわかってないんだから。

だから、もう少し関心持って、こういう一つの記事がどういうふうに進展するかわからんけど、そういうことなら、こういう部門に研究するのに費用はどこから出よんか、県から出よんかわからんよ。そういうことに補助を出したり、奨励したり。研究開発費というのは、ちょっと無駄みたいなどころがある。やっぱり人件費を投入して行って、遊びようように見えるけど、やっぱり将来に備えて投資していかんやあけんというのを覚えといてえ。一番大事だと思う。もう基幹じゃろう。具体的に言うたらヨウタイ、品川。何人おるん、就業人口。そういうことをもう少し認識して、担当なら企業誘致じゃ何じゃ言うけど、この企業がのうなったらどんなになるかということのをちいたあ考えとかん。ただ、よそから、市外から来きょうる通勤が多いから、市長は昼の人口が多いいうてこの間も言ようるけど、逆じゃが、そりゃあ。それが一番上の問題になっとなじゃろう。流出して、通いだけこっちへきょうるわけじゃ。そういうことで、今言う、議決すりゃあ本気にしてくれるんかということにもなるんじゃけど、もうちょっと真剣に考えてほしいと思う。

○田原まち営業課長 はい。言われたように検討してまいりたいと思います。

○山本（恒）委員 やっぱしもうみんながぐずぐず言わんように、きっちり補正組んででも、9

月でもいつでも組めるんじゃないから、よそは皆倍にしたけど、セラミックスだけほっちらかしとつたら、やっぱし余り、私らも1年に2編ほど行くけど、もう顔を覚えられとるから行かれんようにならあ。部長、ほんまに、せえで行くようにせにやあいけんよ、補正組んででも。

○中島まちづくり部長 本当に委員おっしゃるのは当然のことだと思いますし、私どもも、やはり基幹産業を研究開発して下さる唯一の研究機関ということで、その重要性については十分認識しております。ただ、過去の経緯とか、その研究開発費については、こちらのほうが一般財団法人でしたか、移行をして、その収益も結構ございます。それから、資本金とか資金とかというのが結構損益計算表だけでなく、貸借対照表も見てみますと、そういった資金的なものもございます。そういったところから、本当にここが経営的に苦しいかと言われれば、ちょっと疑問かなというのがあります。そういったところも勘案しながら、今後、補助金のあり方どうなのかなと。備前市も借金もございますし、その辺も調整しながら考えていくべきじゃないかと思えます。

○山本（恒）委員 やっぱしもうみんなが笑わんように真面目に予算をぜひ、平均、どこでもぎょうさん減つとるのうというたら、あんたらがきょう出てきとるここの委員会がぎょうさん減額ばあしとるけど、余り前多かったから、去年が多かったからここで補正、この16号かな、減額しとるけど、そうじゃなしに、ここらはもうずっと安いんじゃないから、せえじゃったら部長、この人は金持ちじゃから給料やらなくてもええというたりするようなことになるよ。やっぱし次の年か次の年のことを考えてじっと維持していきようるからね、そこら周りもちょっと考える余地があるんじゃないねん。通帳にぎょうさんたまつとるから、これがなくなるまで補助金ぎょうさんやらなくてもええというような考えもあるかわからんけど、そこらはもうちょっと、今回は拡大解釈してぜひ補正でもお願いしてつけるように、よろしく。

○橋本委員長 今のは意見ということで。

○立川委員 最後のお願いだけしときます。

やはり、お話を聞いていると、姿勢が違うんですよ。決算書見て大丈夫じゃではなくて、協力依頼金という感じですよ。と思いません、考え方が。補助金という考え方するからおかしいわけであって、お互いに発展したいんやと。協力依頼金で、私ところはこれを調べてほしいんだけどか、こういうアイデアないですかというふうな協力を求めていくという姿勢のほうがいいような気がするが、決算書見て大丈夫じゃ、もうそれは、ああ、おまえところ補助金はという、そういう感覚はやめたほうがいいんじゃないですか。それが協働というようなことを感じるんですが。ちょっとお願いですから、協力体制という形に考えていただけませんか。最後にもお願いだけしときます。答弁は結構です。

○川崎副委員長 私も、要望かどうかわかりませんが、県の水産試験場の関係で少し発言したいと思いますけど、私は、執行部の考え、正しいと思います。というのは、県の施設があって、今、財団法人か何かありまして、補助金が必要ないところへ補助金を出す必要は全くない。やはりそういう研究機関というのは、備前市に直接関係あるのはこのセラミックと岡山県の水産試験

場しかないんじゃないですか。私の知識の範囲ではそうです。そういうところに、どうそこを連携して、地場産業に活性化に貢献させるかという視点が必要であって、そのための資金なら幾らでも出していただきたいと、はっきり言いまして。単なる補助金で、運営だけしたらええというような発想ではなくて、やはり研究機関というのは、未来を予想して、どういう技術、商品が必要かということを研究するのがまさに研究所ですから、どちらも私は非常に大事で、県の関係だとしても、やはり備前市からこういうことを研究していただきたい、こういう商品開発をしていただきたいと、そういう補助金というか、費用負担、だから県との関係プレーが私は弱いと。特にセラミックも目近にあるから連携をより強化しませんとは言ってませんが、水産試験場なんかは、前にも言ったように全然利用してないじゃないですか、はっきり言いまして。だから、そういうところは、この課と直接関係あるかないかわかりませんが、比較対象の意味でどちらも伸ばしていただきたいと、協力関係。そのための金であったら、何が100万円や200万円じゃなくて、1,000万円単位のお金を投入して、やっぱり地場産業の活性化につながることはどんどんやらないと、企業誘致も来ませんわ。やっぱりそういう関連の企業誘致をやることには、突然全く備前市の地場産業に関係ない企業誘致というのはあり得ないわけですから、その辺をしっかりと研究していただいて、専門の職員も、新規採用のときには、少し一般職ばかりじゃなくて、技術職、そういう専門知識を持った新職員を採用することによってセラミックセンターとも水産試験場ともより日常的な関係プレー、そして研究開発も進むんじゃないかと思えますので、ぜひそういう発想を持っていただきたいということを要望します。

○橋本委員長 要望でいいですか。

○川崎副委員長 はい。

○守井委員 135ページの負担金補助及び交付金のところの地域振興活性化事業補助金、この内訳を教えていただけたらと思います。

○田原まち営業課長 こちらに関しては、本年度の予算が2,000万円で行ってました。そのうち補正でも減額をさせていただきましたが、その減額分を除き、さらに備前焼の補助金を別建てにしております。その分を除いた分として1,400万円の計上をさせていただいております。内訳は、ずっと続けておりましたひなせみなどまつりであるとかサマーフェスティバル、三石夏まつりとかかき祭の補助金であるとか、そういう8事業、こちらについては、既存の事業費として約1,000万円。あと新規に関して計上を400万円ということで行っております。

○守井委員 片上の祭りも一応入っているんですかね、予算の中には。

○田原まち営業課長 片上の花火大会のことでしょうか。申請をいただければという形になると思います。もし来年度、復活とか、そういったことがあればということで、申請をいただければ審査して交付するという形になります。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○石原委員 133ページ、8節報償費の中の記念品等で100万円、これはどのようなものを、幾らぐらいのものを何個ほど予定しているのでしょうか。

○田原まち営業課長 こちらは、記念品等ということで、企業立地の関係で、企業訪問の手土産と企業立地セミナーの際のノベルティーの備前焼等でございます。それと、企業の産業展、大阪、名古屋、神戸、またセミナーに関しては東京、大阪、名古屋、こちらのほうへ行った際のノベルティーグッズ、そういったもので計画をしております。

○石原委員 こういう場合のお土産で持っていく備前焼というのは、購入方法なんか、どの備前焼を持っていこうかというたら、それこそ購入の流れというのはどういう形でしょうか。

○田原まち営業課長 おおむねでございますが、陶友会にお願いして用意していただくような形が多々ございます。

○石原委員 135ページで、先ほど掛谷委員も取り上げられたが、住宅リフォームに関してです。先ほど補正予算のときに、今年度の実績というか、確定値御報告いただきまして、それでいきますと、大体1件当たりが、工事の金額で二百数十万円で、交付の状況が1件につき二十数万円プラスのリフォームが多いのかなと、高い低いありましようけれども。そういう中で、予算、財源を見きわめて進めていただければいいんですけども、20%、100万円に引き上げた根拠というか、そこがいま一つ理解に苦しむので、こういう形で、こういう思いで改定をしましたということを明確にお伝えいただければと思うんですが。

○田原まち営業課長 まず一つは、リフォームの補助金の助成の拡充、継続要望がございます。あとについては、地域経済の活性化に資する、また定住促進にもつながると。今いる住民が外へ出ていかずにリフォームをすると、そしてそこで定住につなげていくんだという強い思いでございます。

○石原委員 現状は地域振興券、1枚1,000円でしたか。

○田原まち営業課長 1枚1,000円でございます。

○石原委員 予算案可決されますと、ずっと継続で行われている事業なので、さほどの難しい面はないと思うが、可決の後、年度がかわって何月からの実施を見込んでおられますか。

○田原まち営業課長 事業の周知という観点から、制度の補助金とか限度額が変わりますので、しっかり周知してからということになりますので、6月の受け付けという形に考えております。

○石原委員 同じ節の一番下ですが、商業振興対策事業補助金が200万円ですが、これが新たな事業だと思うので、これについて御説明いただければと思います。

○田原まち営業課長 たしか12月の補正で200万円上げさせていただいていると思います。空き店舗の改修に係る補助金でございます。3分の1を限度として、1件当たり100万円を限度として交付する事業でございます。今年度の12月から補正をとって改修しております。

○田口委員 関連するが、課長の言い分では、人の家を借りて改修するとその補助金が出ると。家の持ち主が、例えば新たに改修して店をまたするんだということでは出ませんよということだったんですけど、それって不合理じゃないですか。

○田原まち営業課長 この要綱に関しては、空き店舗の補助金というくくりで行っております。個人の事業用財産を活用して事業を拡張するという考えの補助金ではございません。

○田口委員 要するに誰かに名前を借りてもらうて、その人に改修してもらやあええというふう
に理解したらええわけですね。

○田原まち営業課長 誰かが主体となって、ほかの方が借りてやるということであれば補助金の
対象になり得ると。主体でやるということです。

○橋本委員長 いいですか。

[委員長交代]

○川崎副委員長 かわります。

○橋本委員長 同じページで、先ほど守井委員が質問をしました地域振興活性化事業補助金、課
長の答弁では、前年度2,000万円計上しておったけれども、備前焼まつりを別口に持ってい
ったと。それが、たしか備前焼まつりは200万円の補助だったと思うので、2,000万円か
ら200万円ということは、1,800万円。さらに400万円ほど減額になっとんですが、先
ほどのひなせみなどまつりや何かもろもろ、サマーフェスティバルやもろもろの分で、それらは
何か減額になっとんでしょうか。

○田原まち営業課長 まず1つ、備前焼まつりに関しては、今年度は300万円でございます。
それを引きますと1,700万円となりますが、未執行の部分がございまして、300万円を未
執行として減額しております。

○橋本委員長 その未執行の事業は何だったんですか。

○田原まち営業課長 未執行というのはちょっと言い方がおかしかったんですが、300万円分
申請がなかったということでございます。

○橋本委員長 先ほども答弁の中で1,400万円の内訳で、しっかりした、例えばひなせのみ
などまつりに幾ら、何に幾らというきちとしたものがなくて、トータルで幾らというような感
じだったが、今までどうもそういうふうな嫌いがあるが、はっきりと区別ができないのか。明細
を後でいいですから我々に教えてください。

○田原まち営業課長 先ほど石原委員から資料の提供ございましたので、そちらのほうを後でお
示しします。その中で見ていただいたらわかるようになると思います。

○橋本委員長 それと、ひなせみなどまつりについては、28年度と29年度、補助金の金額面
でプラス・マイナスがありますか。

○田原まち営業課長 この中では、補助金の確定はしてないので、限度額については旧来の事業
についてはひなせみなどまつりが200万円という額がこちらにありますので、それをめどに申
請が出てきて判断するという形になります。

○橋本委員長 金額が極めてファジーで、枠がないんですよ。しっかり決まったものが。大体こ
ういうものはしっかり決まって、幾ら、幾ら、幾らというのが今までではそうだったんですけれ
ども、この市長になってから、さじかげん一つでふやしたり減したりというような感じがあつ
て、非常にわかりにくい。それとあわせて、私はひなせみなどまつりで言いたいのは、お金は昨
年度と同様に出しても、人員の応援、今まで職員の方がいろいろな形で応援をしてくださりよう

りました、実行委員会に対して。それらがどんどん、どんどん潮が引くように引いて行って、いろいろな会場警備とか何だかんだでイベント屋を頼んで、出費がどんどんふえていくんですね。そういったことは、これ、市長の方針ですか。もうああいうイベントには余人を出すなと。目に見えて減ってきてよんですよ、応援が。どんなんですか。

○田原まち営業課長 市役所の職員、この祭り全てにかかわっていくというのは非常に大変な労力になりますので、その辺がありまして、できるだけ市民主体でやっていただくという形ではございます。

○橋本委員長 ならば、次に出てくるであろう備前焼まつりなんかも、市の職員の応援とかそういったものはほとんど期待するなというふうに向こうの実行委員会の者に言われとんですか。

○田原まち営業課長 ちょっとそこら辺はよくわからないんですけど。

○橋本委員長 それは別ですか。もうそれをはっきり言うてえよ。これは特別なんじゃというて言うてくれりゃあいい。

○田原まち営業課長 ええ。備前焼に関しては、市も力を入れるというような形で進めておりますので、協力というか、ある程度リーダーシップをとりながらやっていく所存ではございます。

○橋本委員長 備前焼まつりには特別に力を入れて、他のひなせみなどまつりや吉永のサマーフェスティバルやそういうものはどんどん職員のかかわり合いを抜いて、おまえらでやれえという執行部の基本的な方針ですね。それを確認します。

○田原まち営業課長 力を入れるべきものと、あとは住民の方々でできることというのがあるんじゃないかと考えております。

○川崎副委員長 交代します。

〔委員長交代〕

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

休憩します。

午後3時56分 休憩

午後4時09分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

139ページまでの商工費でございせんか。

○山本（成）委員 先ほど言われていた備前焼まつり実行委員会補助金、前年度300万円が2,000万円になる分ですが、1,700万円分アップした事業内容とかはお考えですか。それとも、それはもう備前焼まつり実行委員会へお任せですか。

○田原まち営業課長 補助金が昨年と比較して増額しております。備前焼まつりについてですが、把握できている伝統産業会館の2日間の売り上げは、前にも申し上げましたが、10年前が1,000万円、昨年は500万円となっており、年々減少が続いております。また、来場者も年々減少傾向にあります。この減少の傾向は何にあるのか、詳細についてはわかりませんが、現

在のライフスタイルと合わなくなってきた。備前焼まつりは、備前焼に対する人々の意識のあらわれであり、傾向として備前焼は衰退していると言わざるを得ません。市としても、このまま衰退が続いて、備前焼が消滅してしまうことは絶対に避けなければならないと考えております。備前焼作家は、アイデア等でいろんな備前焼の振興に力を注いでおられるすが、備前焼は備前市の顔でもあります。岡山県の顔、日本の顔にならなくてはならないと考えております。また、世界の備前焼にならないといけないと考えております。市としても、このような取り組みに対してできる限りの支援を行っていくべきと考えており、備前焼まつりについても、作家任せだけにするのではなく、市としてもっと深くかかわりを持って支援してまいりたいと考え、補助金を増額しておるものでございます。

補助金の具体事業については、広告宣伝の充実、祭りでのイベント内容の充実、陶友会以外の作家にも参画してもらうことなどにより、市民に開かれた、市民が参加したいと思える祭りにして、新たな備前焼ファンをふやしていく祭りになるようにしてまいりたいと考えております。そういった中で、陶友会とも協議しながら、期間であるとか広告であるとか内容、イベント内容等について充実をさせていきたいと考えており、増額をしているものでございます。

○掛谷委員 同じ19節負担金補助及び交付金で、観光協会補助金、前年度より増額になっておりますので、その増額の理由は。

○田原まち営業課長 観光協会の増額の理由ですが、観光協会からの販路拡大のための補助金要望をいただいております。具体的には、観光看板の作成とか、サイクリングロードの看板の作成とか、レンタル自転車の拡大事業とか、そういったことに充てるので増額していただきたいという形で要望が来ており、必要と考え、増額いたしました。

○掛谷委員 次は、備前観光ツアー促進補助金、前年度1,000万円。29年度は500万円、半分になっていますが、どういう理由なのか、どういうところを逆に下げたのか。

○田原まち営業課長 昨年度1,000万円の予算をつけておりましたが、実績で三百数十万円となりましたので、もっとPRをしてこうと思いますが、実績に基づいて減額しております。

○掛谷委員 これは、取り組む姿勢自体が、余りにもこれ、問題がありますね。1,000万円つけといて3分の1、実績が。だから、500万円にしたわけでしょう。だから、この補助金をつけたツアー促進事業そのものが、どこまで本気だったのかというのが、そういう意味ではちょっと思えるわけです。どういう計画を今回はお持ちでしょうか。

○田原委員 昨年度についても、大阪での旅行エージェントのPR会場、そういったところでエージェント向けにPRを行っております。また、大阪、東京事務所等へお願いして、各旅行者へのダイレクトメールとか、そういったところで啓発をしておりますので、本年度についても実施してまいりたいと考えております。

○掛谷委員 しっかりと取り組んでもらいたいと思います。

無料公衆無線LAN整備事業は同額です、昨年も。今回は、無線LANの整備事業、どこ、どこ、どこなのか。1機、何ぼだったかな。

○田原まち営業課長 本年度の実績予定ですが、伊部が16件、日生地区で9件、香登で2件、三石が1件、吉永1件、伊里地区で1件、計30件を予定しております。限度額については、1件当たり5万円でございます。

○掛谷委員 どの辺に設置するか、わかりましたら計画をまた一覧でも下さい。

○田原まち営業課長 このWi-Fiの関係ですが、主に観光施設等ということになっておりますので、申請が出た段階でわかるようになります。

○掛谷委員 そのことでいいですから、また下さい。

○田原まち営業課長 了解しました。

○田口委員 先ほど備前焼まつりの2,000万円の話をしたが、課長、ここに25年、26年、27年の備前焼まつり収支明細書があるんです。すると、全部で1,500万円ほどしかお金はかかってない。3年とも。要するにこれを全部市で持って、例えば収入、今だったら市補助金、これ、27年度決算分です、200万円。決算額220万円を、この収入の部、備前市2,000万円、弁当代も何もなし、こういうことですか。

○田原まち営業課長 そうではなくて、新たに事業を追加する。あとは、現在の収入、出店料ですか、そちらの見直しも行いながら、全体の事業費として増額するという考えでございます。

○田口委員 増額するいうて、課長、要するに1,500万円しかお金がかかって、収入がないのに、支出も1,500万円じゃ。そこへ200万円とか300万円の補助金を2,000万円入れますと。それで、特にあなたが言った、例えば陶友会以外の人のも売りたい、売れるようにしたいと言ゆるけど、その辺については陶友会とちゃんと話はついとんですか。

○田原まち営業課長 実行委員会のほうで協議を行っております。

○田口委員 いや、協議を行っておりますというて、ちゃんとしとんですか。いつももめてますよ。紛らわしいのがどこそこでどういうのを売りようとか、会員じゃないのがおるとか。それで、すぐそういうふうに言うて、2,000万円も出そうとかという元締めの人が、そういう実行委員会が、実行委員会がというて逃げるわけですよ、あなた方は、すぐ。どうなんですか。

○田原まち営業課長 備前焼を振興していくという観点から、イベントの充実であるとか、広報活動の充実、また、今、2日間のみですが、そのあたりをどうするかといったことも踏まえながら、陶友会ともよく協議して進めてまいりたいと考えております。

○田口委員 充実というたらどういうことが充実ですか。何をするのか。本来、2,000万円の予算を計上するに当たって、こうこう、こういうことで、こういうふうにしたいんですというて、きっちり事案が出て、このうちのこれに1,000万円かかります、これに300万円かかります、トータル2,000万円かかると。ですから、よろしく願いしますというのが本来の姿。備前焼まつりを2,000万円にせえというどっからか天の声が来て、2,000万円って数字を入れるから、あなたは答弁に苦慮するわけです。そうでしょう。どういうことですか。イベントを充実するというて、充実というのはどういうことを充実するんですか。

○田原まち営業課長 例えば、備前焼まつりの中で、本年度については藝○座という日本舞踊集団

を招聘しております。これ、文化スポーツ課の事業で招聘をしたわけですが、こういった事業についても、そういった中でイベントの充実という形で考えてまいりたいと思います。

○田口委員 それと、ほかに何かするといわれるが、要するに計画書はないわけでしょう。いやあ、2,000万円をつけえと市長に言われたんなら言われたと言うてくれたら、それ以上聞かれないわけだから、私らは課長に。なあ。部長、どうなんですか。

○中島まちづくり部長 市長の熱い思い入れでこういう金額を受け入れています。

○田口委員 そういうことでしょうか。それだけです。はい、わかりました。もうこれ以上、聞きません。

○橋本委員長 課長、事業計画案はあるのか、具体的な事業計画案は。普通なら予算、起案するのに事業計画案か何かが無かったら、2,000万円という金額、この予算要求できないでしょう。

○田原まち営業課長 数的にこれをこうというのはございません。

○川崎副委員長 長いこと削るばかりして、私はふやすのはええことだと思っています。というのが、備前焼というのは、本当に長期不況で大変だと、もう店じまいみたいところがふえておるといことで、そういう点では力を入れる必要があると思う、それと同時に、かき祭なんか、たしか漁業界中心で補助金幾ら出しているのか忘れましたが、うちはやっていたか。よそはやっていると思うが、1袋詰め込むだけ詰め込んでお持ち帰りか何かみたいな。1,000円お金を取ったかな、ちょっと忘れただけど、やっぱりもうちょっと人を集める意味では、真魚市含めて備前焼とともに、ことしは少しお客が返ったようです。だけど、去年、おとしはカキの不漁でお客は減っていました。味も悪かったというのがあるかもわかりませんが、やっぱり地場産業の代表的なものには、できるだけ宣伝費用とイベント内容の充実によって、本当に多くの観光客が一時的であっても来ていただければ、もう一回行ってみようかとか、そういう契機になりますから、備前焼は力を入れるじゃったら、日生の漁業振興、真魚市、ここらにももう少し、ぜひこういうことでふえとんであれば、かき祭あわせて真魚市と一緒に500万円、1,000万円ぐらいふやしていただいても別に構わんじゃないか。備前焼が、備前焼まつり以外、備前焼は相当来ていますけど、日常的な観光客を考えたときに、やはり備前焼は食べられません、カキ、魚は日常的におかずとして、お土産として買っていただけると。そういう意味では、年間の市外からの観光客数というのは結構多いと思う。日生真魚市。そういう意味では、補助金を十分につけていただいても、それだけの価値が生まれる業種というか、補助金ではないかと思っていますので、ちょっとずれたかわかりませんが、私は事業費が備前焼にふえることは大賛成だし、それと同じように、もう一方の地場産業まつりであるかき祭りなり真魚市なりに日常的に宣伝費用と、それからイベント内容の充実でしっかり補助金をつけていただくということを要望していきたいと思うが、いかがでしょうか。そういう考えは持っていないか。

○田原まち営業課長 備前焼まつりに関しては、この4月にもう実行委員会を開催する運びになります。ぜひ予算のほうを認めていただきたいと考えております。

それと、かき祭に関しては、地域活性化事業補助金という枠の中で交付をしております。事業内容を申請していただいて、要望していただければと考えております。

○橋本委員長 私ちょっと聞いてみたいんですけど。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 かわります。

○橋本委員長 今、答弁の中で、申請に基づいてということで、この備前焼まつり2,000万円は、実行委員会からこういうことをしたいので補助金を大幅に出してくださいって申請が出とんですか。

○田原まち営業課長 備前焼まつりに関しては、地域活性化補助金ではございませんので、備前焼まつり補助金ということで別建てにしております。

○橋本委員長 私が聞きよんのは、さっきかき祭で今50万円しかついてないと、もっとふやせと言うたら、申請が出てきたら考えると。この備前焼まつりに2,000万円という補助金をここでどんと出すと言ようんじゃないけど、これは実行委員会から、どなたが実行委員長しているか知りませんが、実行委員会から備前市に対して2,000万円の補助金の要望が出とんですか。

○田原まち営業課長 2,000万円の要望というのは出ておりません。

○橋本委員長 幾らの要望が出とんですか。それとも、金額を明示せずに、ファジーで要望が出とんですか。

○田原まち営業課長 実行委員会の中では、特に要望という形ではなく、来年度についても実施するという形で協力を願いたいという話でございます。

○橋本委員長 あんた、言ようことが全然、理路整然としてない。さっきかき祭なんかはそういう補助金の増額の要望が出てきたら考えると言うた。今度、300万円が2,000万円になっている。これらについては、備前焼まつり実行委員会から、もうとてもじゃない、これだったら何ぼにもできんのんじゃないと、もう市から大幅に2,000円ほど補助金出してくださいという要望書があるのかないのか、あるいは金額が入ってなくても、そういう要望が書面で出てきたのかどうか、それを聞きようんです。

○田原まち営業課長 書面では出てきておりません。ただ、例年、備前焼まつりが衰退していると。観光バスが数十台来ていたのが10台ほどしか来てないと。こういった中で、もう備前焼まつりが衰退するというような話でお伺いし、市長のほうでそういうてこ入れをするという形で考えられたと考えております。

○橋本委員長 ですから、そういう具体的に書面で出てきた要望的なものはないけれども、市長が今の現状を見て、これは大変だと、もっと活性化せにゃあかんということで、思い切って2,000万円どんとつけちゃれということと言われて、あなた方が困っとなでしょう。それを私は言いたい。どうでしょうか。

○中島まちづくり部長 そういった面もございませし、我々としても備前焼については一生懸命取り組んでいきたいということ。それと、日本遺産を目指してという思いもございませるので、そ

れでこういった予算がついたということでございます。

○橋本委員長 私たちも備前焼というのは備前市の産業の中の大切な部分だというのはもう認めるし、今、非常に陶友会の負担も、あるいは出店される方の負担もちょっと大きいということで、それらについて補助をしてやらにゃあならんという気持ちも十分あります。だけど、300万円を一気に2,000万円に持って行って、イベントの歳入や歳出、収入や支出よりも大型のそういったものを全部。というのは、今度陶友会の負担金もそれから出店される方の負担金も一切ゼロですか。それとも取るんですか。どっちですか。

○田原まち営業課長 陶友会は、出店料を取る方向で考えるというふうに。

○橋本委員長 取る方向で考えて、だから収支の予算も何もできてなくて、ただ2,000万円だけがぼんと出て、事業計画も何もないんでしょう。収支の予算案もないんでしょ、このイベントに対して。それっておかしいわ。だから、我々も、200万円や300万円じゃなくてもっと増額してあげるのには賛成するけれども、ちょっとこれは私はおかしいと思います。それだけ意見を言うて、もう終わります。

○川崎副委員長 かわります。

〔委員長交代〕

○橋本委員長 交代します。

○尾川委員 この28年度の決算書をくれりゃあええんじやけどな。

○橋本委員長 そうですね。

28年度の決算書はあるんですか。

暫時休憩します。

午後4時33分 休憩

午後4時35分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

28年度の分が出てまいりました。これをもとにまた議論を進めたいと思いますが、どなたか質疑を希望される方は。

○守井委員 事業展開を含めて拡張していかなければいけないという趣旨については皆さん賛同すると思いますが、その内訳についての目当て、計画がないというところだと思いますが、当然概略にしても、そういうものはぜひ必要だと思います。こういう経費にこのぐらいの予算を充てるんだと、そういうところは当然できて当たり前だと思いますので、私からすれば、最後の総括までには出していただいて発表していただきたいと思います。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○田口委員 さっき陶友会はテントのブース料を取る方向でいくというふうに課長、答弁されたでしょう。陶友会がテントのブース料を取る。じゃあ、陶友会に入っていない人が同じように売れるということを陶友会が認めようたら、陶友会は陶友会に入っている人の付加価値というのは、もうゼロになるわけですよ。陶友会に入らなくてもイベントで同じように売れる、ブース料

も要りゃあへんがなというふうになったりしたら。その辺の詰めも何もせずに、もうええかげんなことを答弁せんほうがええで、ほんまに。こりゃあこうこうで、市長に言われたから予算つけたんですというだけの答弁しとったら、もうあと、我々何も聞かれんがな。そうじゃろう。と思うけど、答弁あればしてくれたらええし、できんと思うんじゃけど。そういうて言うときます。

○田原まち営業課長 出店料の件ですが、場所とか期間とかそういったものもございますので、そのあたりはしっかりと陶友会と話を詰めながらいきたいと思えます。

○田口委員 その上のほう、13節委託料、行事企画運営委託料40万円、これは詳細にどういうことですか。

○田原まち営業課長 今、頭島レストランで寺田シェフが運営をしておりますが、こちらの食の情報発信事業ということで、シェフが主体となってやる事業に対して委託するような形で情報発信の事業を推進するというに使用したいと考えております。具体的には、例えば、東京のほうから有名シェフを招聘して、地元でイベントを開催するとかということに使用することを想定しております。

○田口委員 先ほど頭島レストランの話が出たが、課長、生活できとんですかね、シェフは。

○田原まち営業課長 きょうもお会いしました。しっかり生活はされています。きょうも実のところを言うと、東京のほうから料理研究家の有名な方をお知り合いだということで来ていただいて、日生の五味の市の朝市を見学していただきまして、その後、市内の例えばしょうゆ屋であるとか、閑谷学校であるとか、そういったところを案内しております。一生懸命やっていたいであります。

○田口委員 足引っ張るばあせずにええことも言わにゃあと思うて。そのシェフが生活できとんだったら私は大変ええことじゃと思う。何がええことならというたら、例えば、テレビ、雑誌等々の備前市のPRは、広告宣伝打って宣伝した以上に、相当の市外、東京のほうのうちの娘あたりまで知っていますから、テレビ見て。だから、そういう意味ではPR効果というのはすごいと思えます。非常に宣伝効果はあるから、それなりに意味があると私は思うとりますので、続けて頑張ってもらってください。

○橋本委員長 意見でよろしいですか。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 かわります。

○橋本委員長 先ほどの頭島レストランの件でお尋ねします。

この間の行政監査、監査委員から大変鋭い意見書が、我々拝見して、この頭島レストランの耐震診断をぜひやるべきだと。やって、もう強度がないのであれば、これは備前市の持ち物ですから、万が一ここで地震等で損傷、けがでも負傷でもした場合には、備前市の責任になってくると思う、建物の持ち主である。それらについて、監査委員から指摘を受けて、あなたが担当だとしたら、これ、どうされるのか。補正でも組んで対応される予定ですか。

○田原まち営業課長 頭島レストランですが、今年度、9月11日にオープンしました。それま

で工事を急いでオープンしたいということでやってきたわけですが、工事の内容としては、躯体を全部やり直すというような工事ではなく、補修というか、塗装と設備の整備ということに限ってさせていただいております。耐震のほうは、診断をしておりません。数ある公共施設の中で、耐震ができていない、公民館であるとか、そういったところもたくさんございますので、そのあたりとも勘案しながら、耐震診断をしていくことは必要だとは考えております。

○橋本委員長 必要だとは考えておるけれども、やる、まだ確固たる予定はないというふうに今とったんですが、これは、私が前に一般質問でも指摘したように、頭島の人でこの建物のことをよく知っている人が、あれはシロアリが食うて、もうぼろぼろよと。ということは、耐震強度なんか、めっちゃくちゃ低い。それをこのまま放置しとったら、あんた、責任とらされるよ。ぜひともこれは、監査委員がああいう厳しい指摘をしたわけだから、ぜひとも予算要求して、耐震診断をやって、補強工事なり何なりをやるべきじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○田原まち営業課長 内部で協議して、検討してまいりたいと考えます。

○川崎副委員長 かわります。

[委員長交代]

○橋本委員長 かわります。

○星野委員 15節の工事請負費、施設整備工事46万円上がっていますが、これはどこを工事するのでしょうか。

○金藤吉永総合支所長 これについては、吉永の観光案内所、八塔寺川ダムにありますガルテンですが、こちらのトイレの洋式化でございます。男性用を和式から洋式に、女性用、和式が1つ、洋式1つありますが、その洋式のものにウォシュレットをつけるという工事であります。

○星野委員 その下の備品購入費、施設備品、こちらの内訳を教えてください。

○金藤吉永総合支所長 こちらについては、八塔寺山荘でございます。平成27年4月に消防法令の改正により延べ床面積が300平米未満の宿泊施設については、特定小規模施設用の自動火災報知設備の設置が義務化されました。ただし、経過措置として平成30年3月31日までということになっております。ということで、こちらに火災報知機を11器設置することとしております。

○川崎副委員長 ちょっと返るが、先ほどそれなりの料理家が五味の市を見に来たということで、今、あそこもイタリアン料理で洋食ですよ。その方は、和食と洋食、どちらでしょうか。

○田原まち営業課長 料理研究家ということなので、和も洋も両方のことをやっている。

○川崎副委員長 洋食もいいですけど、やはり近海の魚というのは、日本人は和食で食べてきたのがほとんどで、洋食はてんぷらぐらいかなという状況なので、そういうイタリア料理だ、洋食なり、それを広げていただくことも国際色豊かにする意味では貴重ですが、やはり和食を充実させていくということは、地元の民宿及び旅館、料理店に波及効果が大きいと思う。質のレベルアップというか、魚がとれない状況の中では、やっぱり少ない魚をよりおいしく付加価値のあるものとして売るしか飲食業も民宿も漁業者もなかなか今後、生計が成り立っていかないだろう

という私は厳しい見方をしております。ですから、一方で、養殖なんか、放流なんかで漁獲量をふやさなきゃだめだろうと言っているが、ぜひ洋食とともに和食の料理研究家なんかもお呼びしていただいて、しっかり波及効果を追うようにしていただきたい。それなりの人物も知ってま1すので、紹介しますから、ぜひそういう、2面を追うということをしっかりやっていただきたいことを要望します。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○星野委員 負担金補助及び交付金、同じページです。一番下に、市有船活用事業補助金、これ、今、事業者の貸し出すという話は聞いているが、これ、補助金まで出して貸し与えるのか。

○田原まち営業課長 3月末に建造が完成予定と聞いております。航路変更の関係で、定期船で利用できるのは10月とお伺いしておりますので、その間、市有船を観光船として活用できればと考えておまして、こちらのほうについては、現段階で1日2便をクルーズですか、そういった形でやっていただくという形で市のほうとして考えております。ただ、お客さんが例えば1人しかいないという場合に出しても、当然黒字にはなりませんので、そのあたりの活用の補助金という形で出すような形で補助を組んでおります。

○星野委員 聞き間違いかもしれないですけど、事業者が応募してきて、そこに市は貸し出すという話ですか。

○田原まち営業課長 そのパターン、2つの種類があると思います。事業者が自主的な運航、観光船として運航したいといった場合の運行形態、これは、もう採算がとれる形で、例えば10人以上の予約じゃないと受けませんという形でやるパターン。それには、赤字が当然出てこない形で値段設定をしていただいてやると。市が観光船として定期的に、例えば11時に1便、1時に1便という時間とルートをクルーズという形で運航してくださいという形です。当たっては、補助しますよということでございます。

○星野委員 補助金まで出して走らす意味というのはあるんですか。

○田原まち営業課長 これは、観光の振興ということで、ぜひ備前市内外を含めて、備前市の海のすばらしさを体験していただくという意味合いもございます。

○田原委員 これは、10月までということなんじゃね。定期船就航までということ、定期船が就航し始めたらこの船は使わんということになるんじゃないけども、ほんの思いつきというような感じが否めんですけど、その辺はどうですか。

○田原まち営業課長 定期船として使うというか、観光船として使うのであれば、同じ船がもう一そう必要ということが言われていますので、観光船として使えるのは10月までという形で、現在考えております。

○橋本委員長 よろしいか。

○尾川委員 備前陶芸センター運営補助金が出とんですけど、備前焼の振興ということで、前も私、指摘したことがあるが、陶芸センターの要するに改修整備を、そういうことからやっていかにゃあいけんのじゃねえかという、祭りも祭りですけど、やっぱり基本的なちゃんと施設を、

あそこがいいか悪いかは別よ、便利が悪いからどうか、あるいは別に移設するのかどうか、県の貸した施設のままだから、そのあたりの考えはどういうふうにと考えると、ああいう附帯設備というか、備前焼の陶芸センターというて養成していくということで外人が来たりしとったのが新聞にも出とったと思うんだけど、どういう考えですか。

○田原まち営業課長 私どものほうでも、今、県の施設になっております。名義は県、ただ運用上は、もう全て市が無償で貸し付けを受けて運営していると。陶芸センター自体の運営は陶友会にお願いしておって、そこへ補助金を出して運営しているという状況です。市としても、その陶芸センターの施設が非常に古いと。改修もしたいということで、県に相談にも行きました。部分的な改修であつたらいいというお返事でした。全面的に、例えばあそこのプレハブ部分を壊して建てかえるのであれば、もう財産を買ってくださいと、県の財産を買ってくださいというような意見でございます。今、ちょっと財産を購入してまでできるかどうかということについても、内部で検討しており、実際のところ、当初予算で改修費を上げようと考えていたのですが、そういったこともあるので、ちょっと保留という形で現在のところそういう感じになっております。今後、県と幾らか、全面改修しようとしたら、もう全部市で持てよと、財産買ってくださいというような話もちょっと、昔は無償譲渡という話だったんですけど、今はもうそこから切り離れて、財産を無償ということはあり得ないということを知っておりますので、市としてそれを備前焼振興に生かしていこうとすれば、何らかの対策をとらないといけないという気持ちはございますので、今後、しっかり協議してまいりたいと考えております。

○尾川委員 非常に大事な施設だと思うけど、あそこを使うかどうかということもあるし、よく検討してもらうて、OCCの話をしているけど、あそこも県の施設であつて、ああいうなのと一緒にするとか、いろんな方策はあると思う。あそこへ、今あるところに埋蔵文化財保護センターがあるけど、あれも便利が悪いという問題があるから、何かその辺を早急な検討してほしいと思う。

○田原まち営業課長 その辺も含めて今後検討してまいりたいと考えております。

○田口委員 さっきの件ですけど、私はもう無償譲渡でもらうとんか思ようった。岡山県に偉そうに言われる必要はありやあへんの、何も。そんなん、新しいのどっかへつくって、持っていんでくれえというて言ええ。新しゅうつくりかえて。何で偉そうに言われにやああかんの、そがんことを。備前東高校の跡地、中学校にするのに4億円も払うとんじゃぞ、土地代を。県民なんじゃから、ほんまに。そこら辺でもっと上手に話をするとか、勝手についちゃあ伊原木知事は、備前焼は岡山県にとってなくてはならないものじゃというて偉そうに言ようるがな。

○田原まち営業課長 その辺、県のほうにもしっかり物を申してまいりたいと思います。

○川崎副委員長 先ほど観光船へ戻るが、9月末まで、10月からはたしか新造船1本で新ルートというか、航路をやるということになりますと、今、大生汽船ですよね、たしか、あの大型船と小型船と2そうか3そうあるでしょう。そこらは全て、償却か譲渡するか観光船にかかわるという理解でよろしいんでしょうか。それだけ確認したい。

○田原まち営業課長 業者のほうの船の処分とかいうのは、こちらではちょっとわからないんですが、市有船の活用事業として観光船として活用するという、今のNORINAHALLEの話は、それは10月からは定期船オンリーということでない、陸運局ですか、海運局のほうは2そう持たないと観光船としては使えませんという形になっております。

○川崎副委員長 ですから、10月1日からは、もう定期路線で、臨時便で観光船としてNORINAHALLE号は使えないという理解でよろしいんでしょうね。

○田原まち営業課長 そこら辺は、公共交通課の範疇になりますので、公共交通課が海運局と話を詰めておりますので、そちらに聞いていただかないと詳しいことはわかりません。

○川崎副委員長 まだ未定じゃあね。

○田原まち営業課長 はい。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○田口委員 課長、私、ちょっとわからんのじゃけど、先ほど無線LANの話で、30カ所と言うたわな。補助金5万円で。150万円というて。ことし、無線LANどこどこするんですかと言うたら、いんべ会館と八塔寺の国際交流交流ヴィラ、この間本会議で一般質問で答弁いただいたんじゃけど、あれは何の話だったん。

○田原まち営業課長 その分は、多分公共無線LANという話じゃなかったんでしょうか。ちょっとわかりません。

○田口委員 ああ、そうですね。似たようなもんじゃ。わかりました。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ちょっと皆さんにお諮りしときます。

できたら、きょうはこの産業関係で、今の所管別分類表のうちの基金費まで行きたいんですが、御協力願いますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

商工費が終わり、土木管理費、138、139ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、道路橋梁費で、138から143ページ。

○田口委員 141ページに委託料で草刈り作業等委託料105万円あるが、ここはどこの草刈りの委託料でしょうか。

○尾野田まち整備課長 片上8号線とか片鉄路線敷の跡とか、そういったところを予定しております。

○田口委員 今聞いてもわかりづらいので、ペーパーにして出していただけませんか。

○橋本委員長 具体的に場所が特定できておるのであれば、資料としてペーパーにして出していただけませんか。

○尾野田まち整備課長 はい、提出させていただきます。

○田口委員 その3つ下に道路維持管理委託料があるが、どこにこれは、どこを委託しているんですか。

○金藤吉永総合支所長 市道の12路線、1万7,077メートル、17キロほどですが、12路線ございますが、多くは施設管理公社であります。(後刻訂正P74)

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○石原委員 細部説明も読みながらですけど、道路に関する予算について説明があり、道路等の事業は骨格編成に伴う大幅減という記述もあるが、初めての骨格編成を前にしてお尋ねですけど、このような道路の関係の予算も選挙後、来年度ですか、補正予算で適宜対応されてということよろしいですか。

○尾野田まち整備課長 今回上げさせてもらっているのは、香登4号線と頭島1号線の工事費を上げさせていただいております。残りの箇所については、補正で対応させていただきたいというふうに考えております。

○石原委員 道路というのが、本当に行政にとっての本当に重点を置かんといかんところだと思いますので、ここを抜きにして、さっきあったようなもの、道路や川が傷んでいる中で幾ら力を入れても、備前焼だろうが、観光だろうが、ええことにはならないと思います。道路に関しては、都市計画等もあるでしょうが、総合計画等もあるでしょうけれども、年次的な計画、更新計画であったり、維持補修なんかは随時というところもあるでしょうが、計画性を持ってこういう整備をしていこうというようなものは、しっかりとあるんですか、備前市に。

○尾野田まち整備課長 道路の改良については、今していつているのが、地元要望になった箇所を中心にさせていただいておりますので、これだというような計画があるわけではございません。

○石原委員 あの用地の問題もありましょうし、いろいろありましょうけれども、そこはしっかり計画性を持っていかない限りは、赤磐市や瀬戸内市をたまに走るが、基準はないですけど、もう備前市に入った途端、特に市道の傷みようが激しいです。備前市に戻ってくるたびに、もうさみしゅうなって。基準はないですけど、これ以上は傷んで、これ以下は大丈夫ですという基準はないですが、ぼこぼこ、ぼこぼこ、ほんまに備前市の道が、たくさんの人からも聞きますし、そこをまずは予算も手間もかかるわけだけど、そこをしっかりとやっていかない限り、いけないと思いますので、要望しておきます。よろしくお願いします。

○田口委員 課長、補正で対応すると言われたが、午前中の委員会で、財政課長は、財政不足なんよと言わりょうりましたけど、その辺は当然御存じでしょうね。

○尾野田まち整備課長 財政不足だとは思いますが、やはり地元から強い要望がありますので、その辺は財政当局には強く要求していきたいと思えます。

○橋本委員長 次に行きます。

142から145ページの河川費、いかがでしょうか。

○立川委員 橋梁維持費、橋梁点検業務の委託料が4,600万円。大体4,000万円以上の

委託料があるが、これは点検のみで補修改善なんか同時にされたりとかは全然お考えはないですか。もう点検料だけで毎年四、五千万円という解釈でいいのでしょうか。

○尾野田まち整備課長 橋梁点検委託料で4,600万円ですが、これは、点検のみを考えております。全て終わりましたら、あと維持のほうを考えていきたいというふうに考えております。

○立川委員 昨年の点検資料が出てきていると思いますので、わかる範囲でまたペーパーで貸してください。

○尾野田まち整備課長 昨年までの資料という、一覧表ということでよろしいでしょうか。わかりました。提出させていただきます。

○橋本委員長 河川費についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、144、145ページの港湾費、いかがでしょうか。

ちょっとだけ。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 かわります。

○橋本委員長 145ページの負担金補助及び交付金で、港湾改修県工事負担金3,470万円が計上されております。これは、例の防潮堤の築造工事等々にかかわる備前市の負担金だろうと思われませんが、29年度はどういったところを予定されておりますか。

○尾野田まち整備課長 防潮堤もありますし、主なものとしましては……。

○橋本委員長 防潮堤だけでええわ。

○尾野田まち整備課長 防潮堤は、ゲートですね、日生のゲートと片上の防潮堤、2カ所を聞いております。

○橋本委員長 日生のゲートというて、どこに設置されるゲートですか。

○尾野田まち整備課長 29年度で予定しているのが、五味の市のあたりにゲートということでございます。

○橋本委員長 それが設置されたら、あの地区、今、工事をやりようりますが、高潮が来ても大丈夫ということに安全宣言が出るのでしょうか。

○尾野田まち整備課長 完成すれば大丈夫だろうと思います。

○橋本委員長 29年度でそれが完成するんですか。

○尾野田まち整備課長 そのように聞いております。

○橋本委員長 じゃあ、市道が走っておりますが、あの市道を横断して何らかの仕切りというのが平成29年度で設置される予定ですね。いざというときにはゲートが、ゲートというのは。

○尾野田まち整備課長 そのゲートができるということ聞いております。

○川崎副委員長 はい、かわります。

〔委員長交代〕

○橋本委員長 はいじゃあ、交代します。

○掛谷委員 今と同じところですが、今のは防潮堤。ここの細部説明では、東備港の港湾の大規模しゅんせつ事業というんがあるわけですよ。このトータルが3,470万円の内訳を、どういしゅんせつ、どういうところを具体的にやられるのか。

○尾野田まち整備課長 東備港のしゅんせつということで聞いております。主に明石埠頭から片上大橋の下のあたりまでの部分でどこかという形になります。しゅんせつでもいろんな事業を入れておまして、単県の公共土木工事ということで600万円、それから同じくしゅんせつですが、港湾改修費、東備港ということで300万円、それから港湾大規模しゅんせつ事業ということで、これもしゅんせつなんですけど、1,600万円、それから港湾改修費で、これは中日生港になると思いますが、これが700万円、それから建設海岸保全費ということで、これが高潮対策ということで270万円です……。

○掛谷委員 また、これもちょっと書面で下さい。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

144から147ページの都市計画費、土木費のうちの都市計画費について、何かございますか。

○石原委員 147ページです。19節負担金補助及び交付期の中の中の建築物耐震診断事業補助金ですが、備前焼ミュージアムの再度詳細調査ですか、そういうようなことも含んでだとは思いますが、この600万円について御説明いただければと思います。

○尾野田まち整備課長 建築物耐震診断事業補助金ということですが、これは、緊急輸送道路沿道の建築物耐震診断事業の補助金ということで、国道2号が緊急輸送路に指定されております。その沿線にありま建物で耐震診断がないもの、これについて耐震診断するよう、民間の建物に対して補助金を出すというようなものでございます。

○石原委員 説明では、たしか2件というような記載があったと思うが、どこどこになるのか。

○尾野田まち整備課長 この主な事業主体は岡山県になります。岡山県が決めていくことになると思いますので、ちょっと私どもは今回どこをするというところまでは聞いておりません。

○川崎副委員長 そこの同じ19節、空家等除却支援事業1,370万円、結構な金額を組んでいるが、ことしもやったわけですよ、たしか。何件やってどれぐらいの金額の実績が残っているか説明願います。

○尾野田まち整備課長 建設とすれば29件でございます。金額については、50万円が限度額なので、50万円までいってないところもありますので単純に50万円掛けるわけにはいかないです。

○橋本委員長 その他ございませんか。

○掛谷委員 13節委託料、測量調査設計等委託料1,574万7,000円、これは例の日生の野球場の調査設計委託料になっております。ということは、ちょっとスケジュール的に言いま

したら、これ通ったら、調査をして、改修せにゃあいかなのかな。改修のお金は、来年度予算に計上ということになるんですよ、当然。流れを教えてください。

○尾野田まち整備課長 29年度で調査設計まで行い、金額まで出して、30年度工事という予定で考えております。

○田口委員 空家等除却支援事業補助金は別として、何か強制的に市のほうが、もういよいよ危ないとなったら撤去してもいいということがあるじゃないですか。というのが、250号線を走っていたら、松月堂の手前に、もう今にも倒れそうな、私、いろいろな人を車に乗せて通るけど、みんな、あれ、大丈夫か、備前市何とかせんのかって、けがしたらもう大変じゃあぞというて、私はもう10年ほど担当にはあっちこっち、いろいろな人に言ようるけど、みんな、もう聞く耳持たんから、その間に瓦がぼろぼろ落ちて、誰かが頭でもけがしたら潰すかなあというて課長、思ようんじゃけどね。誰の土地か、建物か知らんけど、あれは危ないで。答弁できますか。

○尾野田まち整備課長 特定空き家ですが、個人の物なので、すぐに市がという形にはならないと思いますが、強制的にするとか、そういう話については、今後、そういう方向で考えていきたいと思えます。そういう組織的なものと考えていきたいと、そういうふう考えております。

○田口委員 もうお願いしましたよ。

○橋本委員長 尾野田課長、そこは特定空き家に指定はされとんですか。

○尾野田まち整備課長 私が全部把握はしてないのでわからないですが、うちの職員が現場を確認して、一応点数化をするわけでございます。その点数によって、これは特定空き家になるとか、これはまだ大丈夫だとか、そういう形で判断いたしております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

146から149ページの住宅費のうち、住宅管理費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

184、185ページ、基金費のうち積立金、積立金のうちの大ケ池管理基金積立金と中山間地域保全基金積立金に関して、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

7ページの第2表債務負担行為で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等はありませんか。

○山本（恒）委員 今さっきもろうた28年度の地域振興活性化事業補助金、やっぱしある程度地域に予算を振らなだからいけんのじゃねえ。どねえするんなら、こねえなのは。

○田原まち営業課長 毎年6月の広報で事業の要望というか、申請の受け付けをしております。そういった中で、事業として地域ごとに出してきていただいております、実施している内容でございます。

○山本（恒）委員 やっぱしこれは地域の人が横着なんじゃな。

○田原まち営業課長 もしやり方がわからないとか、そういったことがあれば、ぜひまち営業課に来ていただいて、こういったふうにしたらいいですよというアドバイスは逐一させていただいておりますので、ぜひ御活用いただければと思います。

○橋本委員長 質疑漏れ等はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金藤吉永総合支所長 1件訂正させてください。

先ほど田口委員から道路維持管理委託料についてどこへということがございました。私、多くは施設管理公社ということで申しましたが、確かに28年度までは施設管理公社でございますが、施設管理公社が今後、草刈り等の受託事業を縮小の方針ということで、今後は、例えば森林組合、草刈り等でございますので、森林組合等も含めて選んでいきたいと思っております。

○田原まち営業課長 観光船についてでございますが、できるだけ早く活用したいということで、今、海運局とも調整を図ってこれからいく予定にしております。そういった中で、NORINAHALLEの就航記念として、一般市民の方にもぜひ乗っていただきたいということで、広報でチケットをつくって無料で乗っていただくような期間限定で考えております。御理解のほうよろしく願いいたしたいと思っております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

あすは教育部関係からということで、委員会を再開したいと思います。

以上で本日の審査を終了します。

本日は長時間にわたり御苦労さまでした。

午後5時23分 閉会